

令和5年度 第4回杉並区外部評価委員会 次第

令和5年11月9日
中棟4階第2委員会室

1 本日の予定

2 現地視察

(1) 三井の森公園（施策11）

3 所管課ヒアリング

(1) 施策11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成

(2) 施策23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進

4 その他

○第5回外部評価委員会（入札監視）

12月26日（火）を予定しています。

<資料>

資料1 ヒアリング対象施策評価表及び施策を構成する事務事業評価表

資料2 外部評価表（イメージ）

令和 5年度 杉並区施策評価シート I

施策	11	グリーンインフラを活用した都市環境の形成	
目標	03	気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち	
施策担当課	みどり公園課	関係課	都市整備部管理課 土木計画課

施策目標	<p>○区民・事業者等と区が協力することによって、みどりの総量が増加するとともに、みどりの質も向上しています。</p> <p>○グリーンインフラの整備が進むことによって、生物多様性の維持・確保や防災機能の向上など、自然環境が持つ多面的な機能を活用した都市環境が形成されています。</p> <p>○みどり豊かな身近な憩いの場として、また災害時に備えたオープンスペースとして、誰にとっても安全で快適に利用できる公園整備が進んでいます。</p>
------	---

活動指標		成果指標	
指標名 (1)	当該年度に整備した公園面積	指標名 (1)	緑被率
算式・指標説明		算式・指標説明	みどりの実態調査【社会】
指標名 (2)	公園施設を改修した公園数	指標名 (2)	区民一人当たりの公園面積
算式・指標説明		算式・指標説明	年度当初の区内公園面積/人口【社会】
指標名 (3)	接道部緑化助成延長	指標名 (3)	みどりの豊かさに満足する区民の割合
算式・指標説明		算式・指標説明	区民意向調査による【区民②】
指標名 (4)	保護樹木指定本数	指標名 (4)	
算式・指標説明		算式・指標説明	
		指標名 (5)	
		算式・指標説明	
		指標名 (6)	
		算式・指標説明	

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		目標値	目標年度		
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標	活動指標 (1)	1	m ²	3,658	7,182	6,075	373	362		
	活動指標 (2)	2	園	39	35	37	43	42		
	活動指標 (3)	3	m	134	350	146	350	152		
	活動指標 (4)	4	本	1,442	1,750	1,371	1,600	1,330		
成果指標	成果指標 (1)	5	%	21.77	25.00	21.77	22.00	21.99	23.00%	令和12年度
	成果指標 (2)	6	m ² /人	2.12	0.00	2.22	2.21	2.25	2.47m ² /人	令和12年度
	成果指標 (3)	7	%	86.8	0.0	87.3	88.0	85.3	90.0%	令和12年度
	成果指標 (4)	8								
	成果指標 (5)	9								
	成果指標 (6)	10								
施策コスト	事業費	11	千円	2,814,103	4,319,010	4,218,579	2,597,043	2,504,042	特記事項 成果指標1に関して、5年ごとに実施されるみどりの実態調査における直近年度の実績値を表示しています。	
	人件費	12	千円	646,805	600,551	634,834	597,249	628,174		
	総事業費 (11+12)	13	千円	3,460,908	4,919,561	4,853,413	3,194,292	3,132,216		
	国・都からの補助金等	14	千円	161,396	1,244,412	1,003,983	244,601	150,451		
	総事業費伸び率 (計画、実績の対前年度比)	15	%			40.2	△35.1	△35.5		
	人件費比率 (12÷13)	16	%	18.7	12.2	13.1	18.7	20.1		

課題・分析	<p>新たな公園の整備により区内の公園面積は着実に増加し、区民一人当たりの公園面積は少しずつ増加となっています。今後も、災害に備えたオープンスペースを確保するために、更に公園整備を進める必要があります。あわせて、開園から長い年月が経過している公園が多いことから、適正な維持管理と計画的な施設の更新を行う必要があります。</p> <p>一方、屋敷林や農地は貴重なみどりですが、大規模敷地の分割が行われることによる土地の細分化がみどりの減少の要因となっています。みどりや水辺などの豊かな自然環境を、区民・事業者と協力して、守り、創り、育てていく必要があります。また、生物多様性の維持・確保や防災機能の向上など、みどりの多様な機能をグリーンインフラとして活用することが求められています。</p>
施策の成果	<p>杉並のみどりの約7割を占める民有のみどりを保全・創出するため接道部緑化助成を12件実施しました。区内の河川では、善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出関連で、小学生及び保護者225名が参加して区民と協働で水鳥の一斉調査を実施しました。また、区内のみどりの保全、荻外荘の復元・整備の財源に充てるための寄附が118件ありました。</p> <p>公園の整備については、(仮称)荻外荘公園の復元整備工事を令和4年6月に着手するとともに、追加用地に建設する展示休憩施設棟の設計を令和4年7月に着手し、令和6年12月の開園に向けて事業を進めています。また、馬橋公園は、令和5年度に予定している拡張整備に先立ち、安全で安心して利用できるよう、既存の老朽化した施設の改修を行いました。(仮称)杉並第八小学校跡地公園と富士見丘北公園(拡張)は、実施設計を行い、令和5年度からの工事着手に向けて準備を進めています。松庵梅林公園は、住民の意見を取り入れた地域のレクリエーション活動の拠点となる公園として令和4年4月に開園しました。また、大宮前公園を中心とした6公園について改修工事を行うとともに、宮下橋公園を中心とした6公園のワークショップを開催しました。老朽化した公園施設については、35公園で遊具の改修工事を行ったほか、井草さくら公園の球戯場の改修工事を行いました。</p>
<p>改善・見直しの方向</p> <p>中長期</p> <p>今後の進め方</p>	<p>今後の施策の方向性</p> <p>現状維持</p> <p>みどりの増加と質の向上については、新しくみどりを増やす際の費用負担を軽減するため、接道部緑化助成や、屋上・壁面緑化助成を積極的にPRしていくとともに、保護樹木、保護樹林を維持していくための支援について検討していきます。また、平成20年度から継続している水鳥一斉調査の事業を継続して実施していきます。</p> <p>公園の整備については、(仮称)荻外荘公園の復元整備工事を着実に進めるとともに、展示休憩施設棟についても令和6年12月の開設に向けて整備を進めます。あわせて、(仮称)荻外荘公園の開園に向けて、みどりの基金について、全国展開している雑誌への記事掲載等による事業及び寄附金募集の情報発信を積極的に図っていきます。また、(仮称)杉並第八小学校跡地公園は、令和7年度中の開園に向けて、今年度から公園整備工事を行い、下高井戸おおぞら公園は、令和7年度中の開園に向けて、今年度拡張工事に着手し、(仮称)下高井戸四丁目第二公園は、区民等の意見を参考に、今年度整備案を取りまとめ、令和6年度に公園整備工事を行うなど、オープンスペースとして誰もが安全で快適に利用できる公園整備を進めていきます。</p>

令和 5年度 杉並区施策評価シートⅡ（施策を構成する事務事業）

【施策 11】【施策名称 グリーンインフラを活用した都市環境の形成】

金額の単位は千円

(00046)

整理番号	事務事業名称	実行計画事業	主要事業	令和 4年度 事業費	人件費	総事業費	施策から見た 事業の方向性
1 403	水辺環境の整備			1,829	8,068	9,897	現状維持
2 416	公園の維持管理			1,246,551	306,951	1,553,502	現状維持
3 417	遊び場の維持管理			51,355	25,453	76,808	現状維持
4 418	公園等の整備			670,277	64,662	734,939	推進（拡充）
5 419	公園のリニューアル			238,834	26,946	265,780	現状維持
6 420	みどりを育てる			41,180	57,651	98,831	現状維持
7 421	みどりを創る			114,317	45,190	159,507	現状維持
8 422	みどりを守る			38,910	42,653	81,563	現状維持
9 423	みどりの基金			12,401	3,909	16,310	現状維持
10 424	公衆便所の維持管理			23,480	18,103	41,583	現状維持
11 425	公園緑地事務所等の管理運営			64,908	28,588	93,496	現状維持
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
合計				2,504,042	628,174	3,132,216	

施策を構成する 事務事業に関する特記事項	
-------------------------	--

令和 5年度杉並区施策評価表（評価指標一覧）

(00046)

上段：目標値
下段：実績値

【施策 11】 【施策名称 グリーンインフラを活用した都市環境の形成】

指標区分	指標名 算定式・指標説明等	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
活動指標	当該年度に整備した公園面積	m ²	3,658	7,182	373	8,022
			3,658	6,075	362	0
活動指標	公園施設を改修した公園数	園	58	35	43	24
			39	37	42	0
活動指標	接道部緑化助成延長	m	350	350	350	350
			134	146	152	0
活動指標	保護樹木指定本数	本	1,750	1,750	1,600	1,600
			1,442	1,371	1,330	0
成果指標	緑被率	%	25.00	25.00	22.00	22.00
	みどりの実態調査【社会】		21.77	21.77	21.99	0.00
成果指標	区民一人当たりの公園面積	m ² /人	0.00	0.00	2.21	2.22
	年度当初の区内公園面積/人口【社会】		2.12	2.22	2.25	0.00
成果指標	みどりの豊かさに満足する区民の割合	%	0.0	0.0	88.0	88.0
	区民意向調査による【区民】		86.8	87.3	85.3	0.0
成果指標						
成果指標						
成果指標						

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00410)

事務事業名称	水辺環境の整備			款	05	項	03	目	03	事業	002	整理番号	403
現担当課名	土木計画課		係名	施設整備グループ			連絡先電話番号	3425		昨年度整理番号	404		
上位施策No・施策名	11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成							予算事業区分	投資事業				
事業開始	平成13年度	実行計画事業	目標	03	施策	11	計画事業	05					
令和 4年度担当課名	土木計画課							事業評価区分	一般				

令和 4年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内3河川（神田川・善福寺川・妙正寺川）の流域住民・一般利用者	根拠法令等	(1) 河川法 (2) 特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例第2条表78
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	河川を健全な状態に保つよう、河川管理施設の調査・補修等を適切に行い、区民が安心して暮らせる治水安全性を確保する。 自然環境に配慮した河川維持管理や、住民等との連携意識啓発を進め、潤いと安らぎのある水辺環境の再生・創出を図る。	活動指標	水鳥一斉調査（20年度からの累計）
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	老朽化した河川管理施設（護岸・河床・河川管理用通路等）の詳細点検調査や補修工事を行う。 善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業行動方針に沿い、区民参加型の啓発イベントの実施、環境活動の支援などを行う。 都施行の河川事業に際して協議・調整を行い、自然環境や景観に配慮した整備を連携して進める。	指標名（ 1 ）	善福寺川に関する普及啓発活動（20年度からの累計）
		指標名（ 2 ）	みどりや水(河川等)とのふれあいを実感している区民の割合 区民意向調査による【区民】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 回	13	14	14	15	15	16	100.0	94.6
活動指標 (2)	2 回	13	14	14	15	15	16	100.0	
成果指標 (1)	3 %	75.9	80	77.5	80	76.0	80	95.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	3,586	3,658	2,796	1,934	1,829	1,784	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	14,795	12,244	13,432	7,509	8,068	8,318	
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	18,381	15,902	16,228	9,443	9,897	10,102		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (8-12)	13 千円	18,381	15,902	16,228	9,443	9,897	10,102		

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 403

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	水鳥の棲む水辺創出事業支援業務委託	1	件	952
	水鳥一斉調査謝礼金の支出	12	人	159
	「水鳥の棲む水辺」創出事業シンポジウム謝礼金の支出	5	人	93
	その他 (保険料、事務費ほか)			625
取組成果	善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出関連では、小学生及び保護者225名が参加して区民と協働で取り組む水鳥の一斉調査を実施しました。「水鳥の棲む水辺」創出事業シンポジウムでは、5団体より善福寺川に係る活動報告を行い、4名のパネリストを招き自然環境の保全と創出についてディスカッションを行いました。来場者は176名でした。			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	水鳥一斉調査は、令和4年度に沿川の小学校15校から参加人数225名の規模で実施していますが年々参加希望者が増加傾向にあります。増加する参加者に対応するため、解説員の一層の確保を図る必要があります。善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業シンポジウムにおいては基本方針に関連した行政の事業や民間団体の活動の報告などを行い、来場者数は176名でした。善福寺川の環境や動植物に関心を高め、一般区民の方々にも広めていくことは水辺環境の再生・創出に向けて重要なことです。については、来場者数の増加、特に将来を担う子供たちや若い世代の参加を促すようなプログラムの工夫などを行う必要があります。
課題・分析 (2 / 2)	一級河川である区内3河川は、都条例に基づき区が維持管理を担っています。区内河川は、東京都河川維持管理基本方針のもとに東京都第三建設事務所が令和4年度より、河川維持管理計画を策定中であり、区では、それを基本とした補修計画を実施する予定です。補修を行い河川施設について施設の損傷が進行する前に対策を行い、補修費用の低減や平準化を図る予防保全型管理への移行を進めるためには、現状の状態などの基本情報を整理し、毎年行われる河川点検の結果をもとに必要に応じて詳細調査を実施し、計画的に補修設計・工事を行っていきます。
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業シンポジウムは、プログラムの検討に合わせて、出演者などと調整を行っています。水鳥一斉調査は、令和6年1月の実施に向けて調査員への依頼調整等を進めており、専門調査員による調査委託については、10月中旬ごろの契約を目指して準備を行っています。 河川維持管理については、東京都と調整を行い、来年度は、今後の維持管理に必要な基本となる調査等を実施できるように調整しています。
事業の方向性・改善策	善福寺川沿いなどの水辺は、貴重な水とみどりの空間として区民に潤いや安らぎを与えるとともに、まちの景観形成や余暇の有効活用において貴重な役割を果たしています。将来を担う世代をはじめ幅広い世代がこの事業に関わっていくことで、生物多様性への配慮を意識づけていき、良好な水辺環境の再生・創出につながっていきます。そのために、シンポジウムの開催などで区民の関心を高める工夫を行い、区民と行政との協働で啓発活動に取り組んでいきます。 また、河川管理施設については、治水安全性や施設等の安全確保のため、必要な基本情報を整理し適切な維持管理に取り組んでいきます。さらに、東京都と連携して河川維持管理を行っていきます。

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	水辺環境の整備については、平成20年度から継続している水鳥一斉調査の事業を継続して実施します。行動方針を基本とし、グリーンインフラや気候変動など時代の変化に即した区民目線での事業を促進していきます。引き続き区民とともに考え協働して水辺環境の再生・創出に取り組めるような検討を行います。 河川管理施設 (護岸や通路等) の適切な維持管理のために、必要な現状調査や補修を行うことで安全性の確保に取り組んでいきます。東京都と連携しながら、維持管理の基本データとなる河川の縦横断測量や河道洗掘されている場所での詳細調査および設計に取り組んでいきます。	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00423)

事務事業名称	公園の維持管理	款	05	項	04	目	01	事業	001	整理番号	416	
現担当課名	みどり公園課	係名	管理係			連絡先電話番号	3572		昨年度整理番号	417		
上位施策No・施策名	11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成						予算事業区分	既定事業				
事業開始												
令和 4年度担当課名	みどり公園課						事業評価区分	施設維持管理				

令和 4年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区立公園 3 3 5 園 公園利用者	根拠法令等	(1) 都市公園法 (2) 杉並区立公園条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区民が安全で快適に利用できる公園にする。	活動指標	
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	施設の保守点検・補修、園地清掃、樹木管理等の公園維持管理を行う。	成果指標	
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度 対計画比 (%)	令和 4年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画		
活動指標 (1)	1								98.1
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	1,184,428	1,222,045	1,194,584	1,270,806	1,246,551	1,417,821	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	208,971	165,778	171,689	175,839	168,658	149,258	
	上記以外の職員	7 千円	96,142	130,971	134,505	132,668	138,293	139,396	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	1,489,541	1,518,794	1,500,778	1,579,313	1,553,502	1,706,475		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	1,489,541	1,518,794	1,500,778	1,579,313	1,553,502	1,706,475	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 416

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	園地清掃業務委託	303	園	249,485
	樹木、花壇、除草等管理委託	335	園	258,638
	大規模公園等の管理運営委託	13	園	259,272
	その他 (その他の園地維持管理費ほか)			479,156
取組成果	公園利用者が快適に利用していただけるよう定期的な清掃や、計画的な樹木の剪定、除草などを行いました。また、園灯の改修や各種設備の保守をはじめ、委託業者による夜間警備パトロール等を行い、公園利用者の安全性と利便性の向上に努めました。			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	公園を良好な状態に保つため、定期的な園地清掃、樹木管理、各種点検・設備保守等の維持管理を行いました。
事業の方向性・改善策	園地清掃業務等の日常的な管理を継続して実施することや、老朽化が進む公園施設 (遊具等) の更新を図ることで、多世代が安心して安全に利用いただけるよう、今後も引き続き、公園施設の適正な維持管理に努めていきます。

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	公園の利用状況や公園施設の状態等を踏まえ、適切な公園施設等の維持管理を行っていきます。	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00425)

事務事業名称	遊び場の維持管理			款	05	項	04	目	01	事業	002	整理番号	417
現担当課名	みどり公園課		係名	管理係			連絡先電話番号	3572		昨年度整理番号	418		
上位施策No・施策名	11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和46年度												
令和 4年度担当課名	みどり公園課							事業評価区分	施設維持管理				

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区立遊び場 (17箇所) 遊び場利用者	根拠法令等 (1) (2)	杉並区遊び場等の設置及び管理に関する要綱 先行取得用地の活用と管理について
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区民が安全で快適に利用できる遊び場にする。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	公園の先行取得用地や他の公共団体、地主の好意による提供用地を活用した遊び場の整備を行う。 施設の保守点検・補修、園地清掃、樹木管理等の遊び場維持管理を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度 対計画比 (%)	令和 4年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画		
活動指標 (1)	1								90.7
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	72,832	57,311	52,996	56,598	51,355	39,437	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	27,045	18,676	23,654	20,553	23,614	19,034	
	上記以外の職員	7 千円	726	3,628	1,838	2,940	1,839	2,942	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	100,603	79,615	78,488	80,091	76,808	61,413		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	100,603	79,615	78,488	80,091	76,808	61,413	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 417

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	(仮称) 荻外荘公園 (遊び場108番) の清掃、除草、管理委託等	1	所	7,431
	他の遊び場の樹木管理、除草等	17	所	8,032
	その他 (他の遊び場の清掃業務、管理運営費、維持補修費ほか)			35,892
取組成果	遊び場108番 (6,071.69㎡) を廃止しました。また、遊び場119番 (1,061.95㎡) の利用を始めました。			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	定期的な遊び場園地清掃、日常保全、樹木管理をはじめ、遊び場の状況に応じた遊具改修を行いました。
事業の方向性・改善策	遊び場は区立公園の補完的な役割を担っており、貴重なオープンスペースとして整備開放しています。今後も、地域の補完的役割を担っている遊び場の確保を図るとともに、遊び場利用者が安全で快適に利用していただけるよう適切な維持管理に努めていきます。

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	遊び場の利用状況等を踏まえ、適切な維持管理を行っていきます。	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00426)

事務事業名称	公園等の整備					款 05 項 04 目 01 事業 003	整理番号	418	
現担当課名	みどり公園課	係名	公園整備係			連絡先電話番号	3583	昨年度整理番号	419
上位施策No・施策名	11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成					予算事業区分	投資事業		
事業開始	平成24年度	実行計画事業	目標 03	施策 11	計画事業 07	06	08	主要事業（区政経営報告書掲載事業）	
令和 4年度担当課名	みどり公園課					事業評価区分	一般		

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区立公園 公園利用者	根拠法令等 (1) 都市公園法 (2) 地方自治法第281条
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	公園の整備により、区民がみどりの中で憩い、ふれあうことができる。また、地域の防災性が向上して区民が安全・安心に生活できる。	活動指標 指標名（ 1 ） 当該年度に新設、拡張整備した公園数 指標説明 指標名（ 2 ） 当該年度に整備した公園面積
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	公園の新設及び拡張整備を行う。 区民一人当たりの都・区立公園面積5㎡を目標に公園を整備する。	成果指標 指標名（ 1 ） 区民一人当たりの都区立公園面積 指標説明 公園・緑地等面積÷人口【社会】 指標名（ 2 ） 区立公園の面積 指標説明 区立公園全体の総面積【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 園	5	2	2	1	1	3	100.0	95.5	
活動指標 (2)	2 ㎡	3,658	7,182	6,075	373	362	8,022	97.1		
成果指標 (1)	3 ㎡/人	2.12	2.17	2.21	2.22	2.25	2.27	101.4		
成果指標 (2)	4 ㎡	657,491	664,673	667,194	667,567	667,557	675,579	100.0		
事業費	5 千円	1,054,284	2,517,370	2,486,184	702,209	670,277	1,237,714	特記事項		
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	62,911	56,970	67,141	56,056	64,294	59,546	<債務負担設定> ・（仮称）荻外荘公園整備工事 設定額 747,000千円 期間 令和6年度まで ・（仮称）荻外荘公園追加用地基本実施設計 設定額 9,000千円 期間 令和5年度まで ・（仮称）荻外荘公園展示委託 設定額 159,000千円 期間 令和6年度まで ・馬橋公園拡張整備工事 設定額 119,000千円 期間 令和5年度まで ・富士見丘北公園整備工事 設定額 74,000千円 期間 令和5年度まで <翌年度繰越額> 令和5年度への繰越事業費3,600千円 （仮称）荻外荘公園追加用地基本実施設計の受託者より前払金辞退の申し出があったため	
	上記以外の職員	7 千円	363	0	368	0	368	0		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	1,117,558	2,574,340	2,553,693	758,265	734,939	1,297,260			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	161,396	1,227,913	981,972	229,446	129,888	134,763		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	161,396	1,227,913	981,972	229,446	129,888	134,763		
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	956,162	1,346,427	1,571,721	528,819	605,051	1,162,497		

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 418

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	(仮称) 荻外荘公園復原整備			318,294
	馬橋公園施設改修工事			70,035
	(仮称) 杉並第八小学校跡地公園実施設計委託			8,844
	富士見丘北公園拡張整備実施設計委託			8,786
	その他 (梅里児童遊園拡張整備実施設計委託ほか)			264,318
取組成果	<p>(仮称) 荻外荘公園については、令和6年12月の開園に向けて復原整備工事を着工するとともに、隣接地に建設する展示休憩施設棟の設計に着手しました。馬橋公園は、令和5年度に予定している拡張整備に先立ち、老朽化した既存施設の改修を行いました。(仮称) 杉並第八小学校跡地公園と富士見丘北公園は、令和5年度の工事着手に向けて実施設計を行いました。松庵梅林公園は、令和2年度に行った説明会で寄せられた既存の梅林を活用する案などの住民意見を取り入れつつ、地域のレクリエーション活動の拠点となる公園として、令和4年4月に開園しました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>(仮称) 荻外荘公園は、史跡のある公園として復原整備工事を進めるほか、展示休憩施設棟は、観光案内や展示室、休憩スペース(カフェ含む)を備えた施設として整備します。また、設計に当たっては、公募型プロポーザルを実施して設計事業者を選定した後、設計に着手しました。今後は、令和5年度に設計を完了させた後、速やかに工事に着手し、(仮称) 荻外荘公園の開園に合わせた開設を目指します。</p> <p>馬橋公園は、現公園との一体性の確保や一時避難地の拡充など災害に強いまちづくりに寄与する公園として拡張整備を行います。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>(仮称) 杉並第八小学校跡地公園は、公園整備工事と体育館改修工事を併せて行うことで、震災救援所機能の維持を図るとともに地域の交流の場となるよう整備します。</p> <p>下高井戸おおぞら公園は、現在東京都が行っている地下調節池工事や橋梁工事の進捗状況を見つつ、東京都と調整を図りながら公園拡張工事の着手に向けて準備を進めていきます。</p> <p>富士見丘北公園は、公園拡張予定地にある旧久我山東保育園の解体工事(令和5年4月着手)を進めるとともに、解体工事完了後は、多世代が利用できコミュニティの場となる公園として拡張整備を行います。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込含む)	<p>(仮称) 荻外荘公園は、令和6年12月の開園に向けて、引き続き復原整備工事を進めるほか、展示休憩施設棟は、設計を完了させた後、速やかに工事に着手します。</p> <p>馬橋公園は、先行して行っている新管理棟建設工事に続き、公園拡張整備工事および新災害備蓄倉庫建設工事を順次着手し、令和5年度内に全ての工事を完了させます。</p> <p>(仮称) 杉並第八小学校跡地公園は、公園整備工事に着手するほか、体育館改修工事は令和6年度の着手に向けて準備を進めていきます。</p> <p>富士見丘北公園は、旧久我山東保育園の解体工事を完了した後、公園拡張整備工事に着手し、令和5年度内に工事を完了させます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>(仮称) 荻外荘公園は、復原整備工事を着実に進めるとともに、展示休憩施設棟についても(仮称) 荻外荘公園の開園に合わせた開設に向けて整備を進めます。</p> <p>馬橋公園は、公園拡張整備工事・新管理棟建設工事・新災害備蓄倉庫工事が競合しているため、相互に連携を図りながら工事を進めます。</p> <p>(仮称) 杉並第八小学校跡地公園は、令和7年度の開園に向けて公園整備工事に着手するとともに、令和6年度は体育館改修工事と競合することから、相互に連携を図りながら工事を進めます。</p> <p>下高井戸おおぞら公園は、現在都が先行して行っている地下調節池工事と連携を図りながら公園整備を行うことから、区と都で役割分担を明確にしながら公園整備工事を進めます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>(仮称) 荻外荘公園は、令和4年6月から着手した復原整備工事を令和6年10月で完了させた後、令和6年12月に開園します。また、追加用地に建設する展示休憩施設棟についても令和5年度から着手した建設工事を令和6年10月で完了させ、(仮称) 荻外荘公園の開園に合わせて開設します。</p> <p>(仮称) 杉並第八小学校跡地公園は、令和7年度中の開園に向けて、引き続き公園整備工事を行うとともに、令和6年度からは体育館改修工事に着手し、公園整備工事と連携を図りながら工事を進めます。</p> <p>下高井戸おおぞら公園は、令和7年度中の開園に向けて、引き続き都と役割分担を図りながら公園拡張整備工事を進めます。</p> <p>(仮称) 下高井戸四丁目第二公園は、令和5年度の設計委託において区民等の意見を参考にとりまとめた公園整備案に基づき、令和6年度は公園整備工事を行います。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00427)

事務事業名称	公園のリニューアル			款	05	項	04	目	01	事業	004	整理番号	419	
現担当課名	みどり公園課	係名	公園整備係	連絡先電話番号	3583			昨年度整理番号	420					
上位施策No・施策名	11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成							予算事業区分	投資事業					
事業開始	平成24年度	実行計画事業	目標	03	施策	11	計画事業	09	主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
令和 4年度担当課名	みどり公園課							事業評価区分	一般					

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区立公園 公園利用者	根拠法令等	(1) 都市公園法 (2) 地方自治法第281条
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	公園のリニューアルにより、多世代が利用できる安全で快適な公園利用を図る。 ○公園敷地に雨水貯留・浸透施設の整備を行い、近年多発する都市型水害の軽減を図る。	活動指標	全面・部分改修公園数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	既設公園の全面、または部分改修を行い、魅力ある公園に再整備する。 老朽化した遊具などの施設を改修する。 ○雨水流出を抑制するため、公園敷地に雨水貯留浸透施設を整備する。	指標名 (1)	公園施設を改修した公園数
		指標説明	
		成果指標	「公園や広場」が良いと思っている人の割合
		指標名 (1)	区民意向調査による【区民】
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度 対計画比(%)	令和 4年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画			
活動指標 (1)	1 園	10	8	7	6	6	6	100.0	96.1	
活動指標 (2)	2 園	39	35	37	43	42	24	97.7		
成果指標 (1)	3 %	82.1	80	82.1	80	79.8	80	99.8		
成果指標 (2)	4									
事業費	5 千円	263,690	253,556	228,748	248,436	238,834	294,169	特記事項 「公園のリニューアル」と「公園のリニューアル」を統合しました。		
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	31,940	28,192	28,348	26,269	26,946			27,445
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0			0
総事業費 (5+6+7)	8 千円	295,630	281,748	257,096	274,705	265,780	321,614			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0			0
	国・都からの補助金	10 千円	0	16,499	22,011	15,155	20,563			15,150
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0			0
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	16,499	22,011	15,155	20,563			15,150
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	295,630	265,249	235,085	259,550	245,217			306,464

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 419

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	多世代が利用できる公園づくり公園区改修工事	6	園	72,714
	公園施設長寿命化計画施設改修工事	31	園	57,185
	井草さくら公園球戯場改修工事	1	園	36,787
	乳幼児利用のための公園施設等改修工事	10	園	27,231
	その他 (雨水流出抑制対策工事・設計委託・消耗品購入ほか)			44,917
取組成果	<p>「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」に基づき、大宮前公園を中心とした6公園について改修工事を行うとともに、令和5年度に改修工事を予定している宮下橋公園を中心とした6公園のワークショップを開催し、区民とともに公園改修案の検討を行いました。</p> <p>老朽化した公園施設については、「杉並区公園施設長寿命化計画」に基づき、35公園で遊具の改修工事を行ったほか、井草さくら公園球戯場の改修工事を行いました。また、高円寺北公園など6公園で乳幼児が利用するための遊具を設置しました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>少子高齢化の進展や公園利用に関する区民ニーズの多様化など、公園を取り巻く環境は大きく変化しています。平成30年度に策定した「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」に基づき、子どもからお年寄りまで幅広い世代が公園を利用できるよう、公園施設の改修工事を順次行っていきます。また、改修工事を行う際は、事前のワークショップや説明会等による意見・要望を踏まえつつ、区民とともに改修内容を決めていきます。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>開園から長い年月が経過している公園が多いことから、公園施設の老朽化が進んでいるため、適正な維持管理とともに計画的な施設の更新を行う必要があります。そのため、平成29年度に策定した「杉並区公園施設長寿命化計画」に基づき、遊具や球戯場、便所の改修工事を計画的に行うことで、公園利用者が安全で安心して利用できる公園づくりを進めていきます。</p> <p>また、水害多発地域周辺の公園を中心に雨水貯留浸透施設などの雨水流出抑制対策を進めることで、都市型水害による被害の軽減につなげていきます。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>多世代が利用できる公園づくりは、令和4年度に行ったワークショップでとりまとめた宮下橋公園を中心とする6公園の公園改修案に基づき工事を進めます。</p> <p>老朽化した公園施設については、20公園で遊具の改修工事を進めるほか、四宮森公園球戯場の改修工事を行います。また、阿佐谷中央公園と阿佐谷かりん公園の2公園で便所の改修工事を行います。また、2公園において雨水流出抑制対策を行います。</p>
事業の方向性・改善策	<p>多世代が利用できる公園づくりは、「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」に基づき、区民等の意見を参考にしながら、複数の公園を対象とした機能分担・補完を図りつつ、子どもからお年寄りまで幅広い世代が利用できる公園の改修を進めます。</p> <p>老朽化した遊具や球戯場・便所については、「杉並区公園施設長寿命化計画」に基づき、利用者が安全で快適に利用できるように計画的な改修を進めます。</p> <p>また、都市型水害による被害の軽減を図るため、雨水流出抑制対策を進めます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>多世代が利用できる公園づくりは、済美公園を中心とした9公園において公園施設の再配置等による公園機能の見直しを図るため、令和5年度にワークショップを開催し、公園施設の改修案を取りまとめる予定です。令和6年度は、取りまとめた公園改修案に基づき工事を進めます。</p> <p>老朽化した遊具や球戯場・便所については、「杉並区公園施設長寿命化計画」に基づき、利用者が安全で快適に利用できるように計画的な改修工事を行います。</p> <p>また、水害多発地域周辺の公園を中心に雨水流出抑制対策を行うことで、都市型水害による被害の軽減を図ります。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00428)

事務事業名称	みどりを育てる				款	05	項	04	目	02	事業	001	整理番号	420	
現担当課名	みどり公園課		係名	みどりの計画係		連絡先電話番号	3593		昨年度整理番号	422					
上位施策No・施策名	11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成								予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和48年度	実行計画事業	目標	03	施策	11	計画事業	03	04	主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
令和4年度担当課名	みどり公園課								事業評価区分	一般					

令和4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	带状のみどり空間を創出する活動主体、みどりに関心のある個人、屋敷林所有者、みどりの協定締結者、みどりのボランティアに関心のある人、農地の所有者、公園利用者、公園ボランティア団体	根拠法令等 (1) (2)	杉並区みどりの条例、杉並区みどりの条例施行規則 すぎなみ公園育て組実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	地域緑化に関する普及啓発事業の推進を通して、区民等の緑化意識の醸成を図る。公園等における地域住民ボランティア活動により、安心・安全の向上と快適で魅力あるみどり環境の創出を目指す。	活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	みどりの新聞の発行部数 みどりの講座・イベントの開催数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	緑化に関する印刷物の発行やみどりのボランティアの育成、みどりに関する講座の開催等を行う。公園ボランティア活動支援として、活動に必要な資器材や情報の提供と技術支援を行う。	成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	緑被率（令和4年度調査） 5年ごとに実施されるみどりの実態調査における直近年度の実績値【社会】 公園のボランティア組織率 ボランティアが入る公園数÷全公園数 一公園に複数団体が存在しても1として扱う。【社会】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	令和4年度	令和4年度
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率(%)
活動指標(1)	1 部	35,000	34,600	34,600	34,000	34,000	34,000	100.0	97.8
活動指標(2)	2 回	3	4	5	5	5	5	100.0	
成果指標(1)	3 %	21.77	25	21.77	22	21.99	22	100.0	
成果指標(2)	4 %	31.51	100	31.74	100	32.24	100	32.2	
事業費	5 千円	16,341	17,654	15,425	42,103	41,180	28,895	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	56,691	51,053	54,435	50,273	56,548	42,074	
	上記以外の職員	7 千円	1,088	0	1,103	735	1,103	0	
総事業費(5+6+7)	8 千円	74,120	68,707	70,963	93,111	98,831	70,969		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計(9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源(8-12)	13 千円	74,120	68,707	70,963	93,111	98,831	70,969	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 420

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	花咲かせ隊公園花壇管理資材の給付	3	回	9,446
	みどりの新聞「みどりとひと」の発行	34,000	部	1,510
	緑化副読本(みどりとわたしたち)の発行	4,300	部	1,154
	公園育て組資材の給付	47	団体	935
	その他 (みどりのボランティア支援、みどりの講座の開催)			28,135
取組成果	<p>公園や市民緑地などの維持管理の一部を担う、花咲かせ隊、公園育て組、みどりのボランティア杉並のボランティア活動を支援しました。</p> <p>みどりの新聞を年2回各17,000部発行し、公園でのボランティア活動や街中で見かける植物等について情報を発信したほか、小学5年生向けに緑化副読本を4,300部を配布しました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>花咲かせ隊や公園育て組、みどりのボランティア杉並が取り組んでいる公園の清掃や花壇の維持管理などの活動は、きれいでも利用しやすい公園等を維持するために欠かせない地域活動となっています。しかし、活動する区民の高齢化等で団体数の減少が懸念されており、新たにボランティア活動に参加する方々を育てていく取組が必要となります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>花咲かせ隊、公園育て組は公園管理の一部を、みどりのボランティア杉並は公園や市民緑地などの維持管理の一部を行い、その活動によって多くの人に良好なみどり環境を提供しました。</p> <p>みどりの新聞を年2回各17000部発行し、公園でのボランティア活動や街中で見かける植物の紹介などについて情報を発信しました。あわせて小学5年生向けに緑化副読本を4300部発行し、みどりの役割や学校で見られる樹木などを紹介し、みどりへの関心を高めることに寄与しました。</p>
事業の方向性・改善策	<p>公園等、公共施設のほか、屋敷林や農地のみどりを保全するためには、地域による理解と支援が不可欠です。みどりのボランティアをはじめとする様々なボランティアがみどりを育てる取組に関わるほか、みどりの新聞等の発行、みどりのイベント等の開催を通じて、区民共通の資産としてみどりを守り育てていく意識を区民に浸透させる取組を継続していきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>杉並区みどりの基本計画に基づき、みどりのボランティアをはじめとする様々なボランティアがみどりを育てる取組に関わるほか、みどりの新聞等の発行、みどりのイベント等の開催を通じて、区民共通の資産としてみどりを守り育てていく意識を区民に浸透させる取組を継続していきます。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00429)

事務事業名称	みどりを創る	款	05	項	04	目	02	事業	002	整理番号	421	
現担当課名	みどり公園課	係名	みどりの事業係				連絡先電話番号	3595	昨年度整理番号	423		
上位施策No・施策名	11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成						予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和48年度	実行計画事業	目標	03	施策	11	計画事業	02				
令和 4年度担当課名	みどり公園課						事業評価区分	一般				

令和 4年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	緑化の助成（個人、事業者）緑化計画（個人、事業者） 公共施設の樹木管理（区立学校、区立施設）寄付樹木（個人、事業者）	根拠法令等	(1) 杉並区みどりの条例、杉並区みどりの条例施行規則 (2) 杉並区接道部緑化助成要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	道路に接した部分を緑化したり、建物の屋上や壁をみどりで覆うことにより、安全でみどり豊かなまちなみ環境を創る。 緑化計画書で一定基準のみどりを設けてもらうことで、まち全体の緑地を確保する。	活動指標	接道部緑化助成延長
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	個人の建物の屋上・壁面に緑化をする時や、道路に接した部分に生けがきなどを作る時の費用の一部を助成する。 区内で開発・建築行為等を行う業者と区民に緑化計画書を提出（接道部緑化、緑地の確保、高木中木低木の本数の確保）するよう義務付け指導する。	指標名（ 1 ）	接道部緑化助成延長
		指標説明	緑化計画の受理件数
		指標名（ 2 ）	接道部緑化助成率
		指標説明	整備延長 ÷ 整備計画延長（350m）【行政】
		指標名（ 2 ）	計画緑地面積達成率
		指標説明	計画緑地面積 ÷ 基準緑地面積【行政】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度 対計画比(%)	令和 4年度 予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画			
活動指標（ 1 ）	1 m	134	350	146	350	152	350	43.4	93.5	
活動指標（ 2 ）	2 件	1,958	1,800	1,804	1,800	1,611	1,800	89.5		
成果指標（ 1 ）	3 %	38	100	42	100	43	100	43.0		
成果指標（ 2 ）	4 %	109	100	122	100	115	100	115.0		
事業費	5 千円	107,025	113,551	111,094	122,209	114,317	126,523	特記事項		
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	48,439	38,464	40,407	33,801	37,834	38,243		
	上記以外の職員	7 千円	3,991	5,442	7,350	5,513	7,356	5,517		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	159,455	157,457	158,851	161,523	159,507	170,283			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0		
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	159,455	157,457	158,851	161,523	159,507	170,283		

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 421

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	公共施設の樹木維持管理委託	209	か所	109,011
	接道部緑化助成	12	件	1,750
	寄附樹木の受領	48	本	1,369
	苗木の育成委託	6,500	本	1,185
	その他 (緑化計画の指導・受理、みどりのリサイクルほか)			1,002
取組成果	<p>209箇所の区立の公共施設のみどりを安全で良好に保つために樹木剪定等の維持管理作業を実施しました。</p> <p>1,611件の緑化計画の届出を受け付けました。内容は確認申請時の敷地面積200㎡以上が554件、200㎡未満が1,057件でした。</p> <p>受領した緑化計画による計画接道部緑化延長は 4,250.12m、計画緑地面積は 40,909.60㎡、計画樹木本数は45,833本でした。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>緑化計画制度は杉並区みどりの条例に基づいて昭和49年度に施行され、平成18年度の杉並区みどりの条例の改正に伴い現行制度となりました。確認申請時に緑化計画を義務付けることで緑を確保する費用対効果の高い制度です。一方で、大規模敷地が分割され小規模宅地になると緑化出来る空地が少なくなり、みどりの量が減少します。このことから土地の細分化がみどりの減少の大きな要因となっています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>接道部や屋上・壁面緑化助成は助成金の増額や緑化計画義務付け部分の適用緩和などを行い助成を受けやすくする工夫をしてくれています。一方で屋上、壁面などは構造図面や構造計算など専門知識が必要で、申請は事前申請時の計画図面等の作成が必要になるため緑化計画提出代理人と施工との連携に時間が必要となる助成制度です。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>8月末現在、緑化計画書約270件、緑化計画概要書約440件と受理件数は前年度と同様な推移をしています。今年度も前年度と変わらない提出件数が見込まれます。令和5年8月末現在の接道部緑化助成の整備延長は97.5mですべて個人宅の接道部緑化整備延長です。前年度の同時期の個人宅接道部緑化整備延長は51.9mなので、今年度は約2倍となっています。事前相談を含め、接道部緑化助成については順調で前年度より多くなる予想です。屋上・壁面緑化については事前相談を含め今年度はまだ実績はありません。</p>
事業の方向性・改善策	<p>緑化計画書、緑化計画概要書ともに前年度と同様に推移しています。敷地面積規模に合わせた生けがきや植樹帯などの接道部緑化や緑地面積、樹木本数を確保することでみどりを着実に増やしていきます。また、新しくみどりを増やすための費用負担を軽減するため、接道部緑化助成や、屋上・壁面緑化助成を積極的にPRしていきます。助成額については、技術の進歩に合わせて対応できるように検討をしていきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>接道部緑化助成や屋上・壁面緑化助成については、そのPRや使いやすい制度となるよう工夫をする必要があります。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00430)

事務事業名称	みどりを守る				款	05	項	04	目	02	事業	003	整理番号	422	
現担当課名	みどり公園課		係名	みどりの事業係		連絡先電話番号	3595		昨年度整理番号	424					
上位施策No・施策名	11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成								予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和48年度	実行計画事業	目標	03	施策	11	計画事業	01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）						
令和 4年度担当課名	みどり公園課								事業評価区分	一般					

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	保護樹木等の補助：個人、事業者 農業従事者	根拠法令等 (1) (2)	杉並区みどりの条例、杉並区みどりの条例施行規則 生産緑地法
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	大きな樹木や樹林を所有者の同意のもと指定し保護する。特に未来に残したい巨木や珍木については貴重木として指定し手厚く保全する。 生産緑地地区の指定により良好な都市環境の維持・形成に資する農地を保全する。	活動指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ）	貴重木指定本数 保護樹木指定本数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	一定基準以上の樹木、樹林、生けがきについて、所有者の申し出により保護指定を行い、倒木事故等に対応する損害賠償保険の加入、所有者の維持管理費の負担軽減のための補助金交付を行い、みどりの保護に努める。 生産緑地の指定により30年間は原則生産緑地を解除（買取り申出）することができない。	指標説明 成果指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明	貴重木保全率 貴重木指定本数 ÷ 貴重木保全計画本数【行政】 保護樹木継続率 令和4年度樹木数 ÷ 令和3年度樹木本数【社会】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 本	74	100	74	74	75	74	101.4	86.3
活動指標 (2)	2 本	1,442	1,750	1,371	1,600	1,330	1,600	83.1	
成果指標 (1)	3 %	74	100	74	100	75	100	75.0	
成果指標 (2)	4 %	99	100	95	100	97	100	97.0	
事業費	5 千円	39,382	42,163	39,230	45,105	38,910	43,539	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	45,693	40,064	41,458	39,427	41,182	36,343	
	上記以外の職員	7 千円	1,088	1,814	1,470	1,838	1,471	1,839	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	86,163	84,041	82,158	86,370	81,563	81,721		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	86,163	84,041	82,158	86,370	81,563	81,721	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 422

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	樹木・樹林・生けがき・貴重木の保護指定補助		623	件
	区営苗圃の維持管理	3,816	m ²	6,774
	市民緑地の維持管理	3	所	2,438
	生き物生息場所の保全	3	所	297
	その他 (生産緑地地区標識撤去・設置ほか)			6,277
取組成果	令和4年度は保護樹木6本、生けがき215.5mを指定しました。最終的に保護樹木1,330本、保護樹林330,632.93m ² 、保護生けがき5,969.30mとなりました。貴重木については新規指定を1本行い、樹木診断を6本、剪定助成を3本、保全工事を1件行い、貴重な樹木の維持保全に努めました。			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	屋敷林や農地は貴重なみどりであり、区民共有の財産として将来に引き継ぐ大切なものです。しかしながら都市化が進み屋敷林や農地は小さな住宅地に細分化されたりマンションになるなどし、樹木が整理されみどりの減少が止まりません。また、樹木が隣地や道路に大きく張り出して落ち葉や落枝などで迷惑を近隣にかけ、その陳情により樹木を維持することができなくなった事例もあります。保護樹木、保護樹林、保護生けがき、貴重木など樹木保全のための支援制度だけではみどりの保全に十分であると言えないのが現状です。秋の落ち葉については清掃事務所による落ち葉収集があり所有者にも好評です。通年を通して収集を望む声があります。
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	8月末までに保護樹木13本の解除がありました。主な理由は相続を伴う土地の売却や住宅建設、樹木の衰弱や枯死などです。今後も保護樹木、保護樹林の減少傾向は変わらないと予想されます。
事業の方向性・改善策	保護樹木の支援の在り方について、所有者の意見や多くの区民意見を取り入れ制度変更も視野に、令和6年度みどりの基本計画の改定時に見直し検討を開始します。また、建物を建てる際、既存樹木を残すことで新規植栽の軽減を行うことができる制度のPRを強化し、土地売却時に新たな所有者にも保護樹木の保全に理解を得られるよう努めます。また、みどりを残したい土地所有者に対し、都市緑地法の市民緑地制度などを活用し支援していきます。

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	保護樹木、保護樹林を維持していくための支援については所有者の意見、多くの区民意見を取り入れながら検討していく必要があります。みどりの実態調査結果から現状分析等を行い、みどりの保全策の充実に向け、みどりの基本計画の改定時に検討していきます。	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00431)

事務事業名称	みどりの基金			款	05	項	04	目	02	事業	004	整理番号	423
現担当課名	みどり公園課		係名	みどりの計画係			連絡先電話番号	3593		昨年度整理番号	425		
上位施策No・施策名	11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成14年度	実行計画事業	目標	03	施策	11	計画事業	03					
令和 4年度担当課名	みどり公園課							事業評価区分	一般				

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	基金に寄附を寄せる個人、団体、事業者	根拠法令等	(1) 杉並区みどりの基金条例 (2) 杉並区みどりの基金運営要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	当面、積立額5億円を目標とする。	活動指標	基金寄附件数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区内のみどりの保全に関する事業の財源に充てるため、区民、事業者及び区が協働して寄附を募る。荻外荘の復原・整備 (仮称) 荻外荘公園の整備)に関する事業の財源に充てるため、この事業に賛同する区内外の個人・法人から寄附を募る。	指標名 (1)	継続寄附団体等数
		指標説明	過去5年以内に2回以上の寄附があり、該当年度に寄附のあった団体数
		成果指標	年間寄附等総額
		指標名 (1)	みどりの基金の年間寄附総額【社会】
		指標名 (2)	継続寄附団体等による寄附等総額
		指標説明	過去5年以内に2回以上の寄附があり、該当年度に寄附のあった団体の寄附総額【社会】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度対計画比 (%)	令和 4年度予算執行率 (%)	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画			
活動指標 (1)	1 件	127	150	174	150	118	150	78.7	87.1	
活動指標 (2)	2 団体	3	10	5	10	7	10	70.0		
成果指標 (1)	3 千円	5,875	10,000	17,035	10,000	11,703	10,000	117.0		
成果指標 (2)	4 千円	39	500	66	500	106	500	21.2		
事業費	5 千円	6,016	18,267	18,044	14,243	12,401	7,596	特記事項		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	2,126	2,126	2,336	2,086	3,909	3,325		
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	8,142	20,393	20,380	16,329	16,310	10,921			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0		
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	8,142	20,393	20,380	16,329	16,310	10,921		

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 423

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	みどりの基金積立	118	件	11,703
	みどりの基金の利子積立			34
	その他 (普及啓発用品購入ほか)			664
取組成果	<p>寄附件数118件の内訳は、みどりの保全・創出が56件、荻外荘の復原・整備が62件でした。個人、団体・法人の別では、みどりの保全・創出は、56件のうち29件が団体・法人、荻外荘の復原・整備は寄附件数62件のうち4件が団体・法人でした。荻外荘は国指定史跡で、区内外から寄附を募っているところですが、区外からの寄附は62件中23件でした。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>みどりの保全・創出を目的に平成14年度からみどりの基金は始まりました。件数・寄附総額ともに低迷していましたが、平成27年度、用途に「区を代表する公園等の整備」を加え「荻外荘の復原・整備 ((仮称) 荻外荘公園整備) 」を掲げたこと、平成29年度からは「ふるさとチョイス」を通じたふるさと納税制度の活用を始めたことから、平成27年度以前の最高5,906千円から令和元年度には18,233千円に寄附総額を増やすことができました。荻外荘の復原・整備については、建物の復原工事や調度品の復原製作などに相当な費用が必要となります。開園が令和6年度に迫る中、より多くの寄附金を収集することが急務です。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>また、荻外荘が国指定史跡であることを踏まえると、区民にとどまらず、日本全国よりこの取組に賛同し長く愛着を持ってもらえる場となるような工夫が必要です。史跡のある公園公開後の寄附金の活用についても検討する必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>年間寄附等総額目標の10,000千円は達成しましたが、その他目標は達成することができませんでした。</p>
事業の方向性・改善策	<p>区外からの寄附は特に不十分な状況です。令和6年度から (仮称) 荻外荘公園が開園予定であることから、全国展開している雑誌への記事掲載等による事業及び寄附金募集の情報発信を積極的に図っていきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善) ・対象の見直し
予算の方向性の理由・内容	<p>みどりの基金は、寄附をしていただくという一方通行ではなく、その用途を寄附者に報告することにより相互の関係を築き、継続した支援者となってもらうことが重要です。荻外荘の復原・整備については、来年度の開園に向け、荻外荘復原・整備の取組について歴史・建築ファンに限らない幅広い層への周知を更に積極的に行っていきます。また、「ふるさとチョイス」を通じたふるさと納税制度を活用している状況を踏まえると、区外からの寄附は特に不十分な状況であることから、全国展開している雑誌への記事掲載等による事業及び寄附金募集の情報発信を積極的に図っていきます。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00432)

事務事業名称	公衆便所の維持管理			款	05	項	04	目	03	事業	001	整理番号	424
現担当課名	みどり公園課		係名	管理係			連絡先電話番号	3573		昨年度整理番号	426		
上位施策No・施策名	11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和28年度												
令和 4年度担当課名	みどり公園課							事業評価区分	施設維持管理				

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区立公衆便所16所	根拠法令等	(1) 杉並区公衆便所条例 (2) 地方自治法第2条第31項、281条第21項
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	公衆便所を適切に維持管理し、安全で快適な利用と周辺地域の環境衛生保持を行う。	活動指標	
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	公衆便所の定期的な清掃、管理及び機能を保持するための維持補修を行う。	成果指標	
		指標名 (1)	
		指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度対計画比 (%)	令和 4年度予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画		
活動指標 (1)	1								92.4
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	23,232	25,312	24,382	25,419	23,480	30,365	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	8,635	7,784	11,409	6,663	16,632	7,566	
	上記以外の職員	7 千円	363	1,814	1,470	1,838	1,471	1,471	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	32,230	34,910	37,261	33,920	41,583	39,402		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	32,230	34,910	37,261	33,920	41,583	39,402	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 424

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	地域別ブロック方式清掃業務委託	15	所	19,160
公衆便所の光熱水費の支出	16	所	3,231	
	その他 (公衆便所の樹木管理等)			1,089
取組成果	区内 1 6 箇所に設置している公衆便所維持管理のため、日常清掃、設備の改修・修繕等を実施しました。			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	年間計画に基づき、定期的な清掃を実施するなど、公衆便所の維持管理を計画的に実施しました。
事業の方向性・改善策	施設が経年劣化していく中で、清潔で利用しやすい公衆便所を提供していくためには、日常の定期清掃や設備の修繕等では限界があるために、バリアフリー化を伴う改修工事を行う必要があります。今後、限られた予算の中で区民サービスの向上を図るため、施設の老朽度合いやバリアフリー化が急がれる公衆便所を総合的に勘案したうえで、計画的に改修を行います。また、日常の維持管理面では、利用者の利便性・快適性の向上を図るため、特別清掃の実施など利用者のサービスの充実を図っていきます。

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	今後も、公衆便所の定期的な清掃・管理及び機能を保持するための維持補修を行っていきます。	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00433)

事務事業名称	公園緑地事務所等の管理運営			款	05	項	04	目	04	事業	001	整理番号	425	
現担当課名	みどり公園課	係名	管理係	連絡先電話番号	3572			昨年度整理番号	427					
上位施策No・施策名	11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成							予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和47年度													
令和 4年度担当課名	みどり公園課							事業評価区分	施設維持管理					

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	公園緑地事務所 (2 所)、公園管理事務所 (1 1 所)	根拠法令等	(1) 都市公園法、杉並区立公園条例、同条例施行規則 (2) 杉並区公園緑地事務所処務規程
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	公園緑地事務所及び公園管理事務所の管理運営を行い、公園維持管理ほか事業の事業執行を円滑にする。	活動指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	公園緑地事務所及び公園管理事務所の施設・設備維持、事業所における業務運営を補佐する。	指標説明	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度対計画比 (%)	令和 4年度予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画		
活動指標 (1)	1								95.5
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	43,287	48,123	45,096	67,981	64,908	92,527	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	34,347	30,452	29,848	28,096	26,013	27,430	
	上記以外の職員	7 千円	1,451	5,079	2,573	5,145	2,575	3,310	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	79,085	83,654	77,517	101,222	93,496	123,267		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	79,085	83,654	77,517	101,222	93,496	123,267	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 425

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	公園緑地事務所等の光熱水費の支出		11	所
	公園緑地事務所等の警備・設備保守等委託	10	所	16,130
	公園緑地事務所等の清掃	9	所	10,708
	公園緑地事務所等の通信運搬費	11	所	1,403
	その他 (公園緑地事務所等の管理運営費 (上記以外))			20,694
取組成果	南・北公園緑地事務所 (2所) 及び公園管理事務所 (11所) の維持管理を行いました。			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	事務所清掃や各種設備保守点検、必要に応じた修繕等を実施しました。
事業の方向性・改善策	大規模公園等の運営・管理については、4園 (児童交通公園、蚕糸の森公園、柏の宮公園、馬橋公園) は管理事務所、公園緑地事務所が行い、7園 (大田黒公園、桃井原っぱ公園、井草森公園、下高井戸おおぞら公園、角川庭園、塚山公園、成田西ふれあい農業公園) は、民間事業者による運営・管理が行われています。施設の維持管理に関しては、老朽化により設備等の修繕が増加しており、今までの安全管理と計画的な施設保全が必要となっています。

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	今後も公園緑地事務所等の管理は適切に行っていきます。今後、荻外荘公園の開園に合わせて、荻窪に立地する三庭園 (荻外荘公園、大田黒公園、角川庭園) を一体的に管理する指定管理者制度を導入し、効率的・効果的な運営を行います。	

令和5年度外部評価 質問票

施策11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成

質問No.	事務事業名等 (プルダウンメニューより選択)	質問内容	
1	施策全般	委員記入欄	施策名称にある「グリーンインフラ」として何を位置づけ、それをどのような状態に維持・向上・管理することで、いかなる機能を発揮させることで都市環境の形成に寄与させようとしているのか、体系的に整理されていない。
		所管課回答欄	国土交通省「グリーンインフラ推進戦略2023」では、グリーンインフラを「社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組」と位置付けており、杉並区では防災機能、生物多様性の維持に資する取組を進めていますが、杉並区に合わせた考えを捉えなおす必要があると考えています。令和5年度から6年度にかけて杉並区みどりの基本計画の改定を進めており、この中で改めて考え方を整理し、取組につなげていきたいと考えています。
2	施策全般	委員記入欄	施策目標の二つ目に記載されている「生物多様性の維持・確保や防災機能の向上」は、グリーンインフラの機能として重要であるが、これらの進捗を測る指標が設定されていない。適切な指標設定はできないか。
		所管課回答欄	「生物多様性の維持・確保や防災機能の向上」はグリーンインフラの考えとして重要なものと認識しており、公園緑地を含めたみどりの保全・創出が大きく寄与すると考えています。そのため緑被率、区民一人当たりの公園面積を指標として設定していますが、個別の進捗を測る指標については自然環境調査や地域防災計画をもとに検討してまいります。
3	施策全般	委員記入欄	令和4年度の活動指標(1)と総事業費が令和3年度のそれらに比して、大幅に低くなっているが、それはいかなる理由によるものか。
		所管課回答欄	令和3年度は、松庵梅林公園(3,183.4㎡)や阿佐谷けやき公園(2,891.78㎡)の整備を行いました。令和4年度は比較的小さな馬橋えんがわ公園(362㎡)のみの整備であったことから活動指標(1)「当該年度に整備した公園面積」が大幅に低くなっています。また、総事業費については、令和3年度に松庵梅林公園や(仮称)荻外荘公園追加用地の用地取得(計約18.7億円)があったことが大きく影響しています。
4	水辺環境の整備	委員記入欄	活動指標(1)と(2)はいずれも年1回ずつの実施が数字として積みあがっていただけのものであり、指標として妥当なのか疑問があるがどうか。 水鳥一斉調査については、参加校や参加者数、調査結果の活用といった指標のほうが適切ではないか。 善福寺川に関する普及啓発活動としては、具体的にどのようなことを行っているのか。
		所管課回答欄	善福寺川「水鳥の棲む水辺」創出事業行動方針の中で、啓発事業の実施として水鳥の一斉調査とシンポジウムの実施が重点実施として行っています。その他に善福寺川をテーマとした区民活動の支援を通して普及啓発活動を行っています。

質問No.	事務事業名等 (プルダウンメニューより選択)	質問内容	
5	水辺環境の整備	委員記入欄	成果指標(1)の区民意向調査によるみどりや水とのふれあいを実感している区民の割合では、区内における地域差があるのではないかと。そうした分析をしているか。
		所管課回答欄	区内を7地域に分けた分析はおこなっています。みどりや水とのふれあいについて「良い」または「まあ良い」という実感を得ている回答として、沿川の地域では73%~87%となり、それ以外の地域では63%~67%と少し低くなっています。
6	水辺環境の整備	委員記入欄	事業の目的・目標のなかに、「治水安全性を確保する」とあるが、これに係る指標を欠いている。河川整備の状況であったり、浸水被害の低減に係る指標を設定できないか。
		所管課回答欄	治水安全性の確保は、河川施設の維持管理を適切に実施していくことです。一方河川整備の状況は、1時間に50mm降雨への整備に関する整備率として指標とすることは可能ですが、河川整備については、都の事業の進捗状況となります。浸水被害の低減においては、降雨の状況など同条件での比較ができないため指標としては適さないと考えます。
7	水辺環境の整備	委員記入欄	令和6年度の方針として、「グリーンインフラや気候変動など時代の変化に即した区民目線での事業を促進」していくとあるが、具体的にどのような事業が想定されているのか。
		所管課回答欄	シンポジウムでのディスカッションや区民アンケート調査の結果などから伺っている要望について取り組んでまいります。具体的には水辺空間に親しむ施設である遅野井川親水施設や善福寺川内にある親水施設での環境整備などについて、区民意見も反映していくことを想定しています。
8	公園の維持管理	委員記入欄	公園のグリーンインフラとしての機能充実と活用をどのように考え、当該事務事業のなかに位置付けているのか。
		所管課回答欄	公園は、みどり豊かな憩いの場やオープンスペースとして、誰もが安全で快適に利用できるよう、良好な状態に保つための適切な維持管理を行ってまいります。
9	遊び場の維持管理	委員記入欄	遊び場の総数と場所を知りたい。総数が17か所ということか。遊び場108番の(仮称)荻外荘公園は、公園としての位置づけに変更されたということか。
		所管課回答欄	現在の遊び場の総数は17か所です。荻外荘公園の整備のために先行取得した用地を公園整備までの間、遊び場108番として開放しました。荻外荘公園の整備に伴い廃止しました。

質問No.	事務事業名等 (プルダウンメニューより選択)	質問内容	
10	遊び場の維持管理	委員記入欄	遊び場のグリーンインフラとしての機能をどのように考え、位置付けているのか。
		所管課回答欄	区内の空閑地を子どもの遊戯や、地域住民のレクリエーションの場として公園に準じた形で管理することで有効活用しています。
11	公園等の整備	委員記入欄	成果指標(1)の区民一人当たりの都区立公園面積については、5㎡の目標に照らして、その半分程度しか確保できていないが、この現状をどのように分析・評価し、今後につなげていこうとしているのか。
		所管課回答欄	公園は区民に憩いや安らぎを与えるほか、防災上の観点からも安全な公共空間となることから、今後も目標としている区民一人当たりの公園面積5㎡に向け、引き続き整備していくことが必要であると考えています。そのため、公共用地への活用の可能性が期待できる国や東京都、企業などの所有資産の動向を見きわめ、的確かつ迅速に対処していくことともに、長期的な視点を持って、区民の理解を得ながら計画的に取り組んでいきます。
12	公園等の整備	委員記入欄	事業の目的・目標のなかに、「地域の防災性のが向上して区民が安全・安心に生活できる」とあるが、これに係る指標を欠いているのではないか。
		所管課回答欄	ご指摘を踏まえ、新たな成果指標の設定も含め修正いたします。
13	公園等の整備	委員記入欄	課題・分析の欄は、実績を記述しているのみで、課題・分析になっていない。防災性の向上に課題がある地域における公園整備の状況を踏まえた今後の方向性や区民一人当たりの都区公園面積が目標値である5㎡にはほど遠い状況について何を課題／障壁として認識し、どのような対応策が考えられるのかなどの記述が欲しい。
		所管課回答欄	ご指摘を踏まえ、今後記載方法を修正してまいります。
14	公園のリニューアル	委員記入欄	事業の目的・目標の二つ目の内容は、「公園等の整備」のほうにも掲げられて良いものではないか。
		所管課回答欄	「公園等の整備」で行っている公園の新設・拡張整備の際は、雨水浸透柵や雨水浸透トレンチ管の設置を行い、雨水流出抑制対策を講じているところですので、ご指摘を踏まえ、「公園等の整備」における”事業の目的・目標”の記載内容について修正してまいります。

質問No.	事務事業名等 (プルダウンメニューより選択)	質問内容	
15	公園のリニューアル	委員記入欄	成果指標(1)の区民意向調査による「公園や広場」が良いと思っている人の割合には、区内においても地域差があるのではないかと。「良いと思っている」という表現はかなり曖昧(何を以て良いとするのかが不明)であるが、この結果をもって事務事業の方向性を判断できるのか。
		所管課回答欄	ご指摘を踏まえ、新たな成果指標の設定について検討してまいります。
16	公園のリニューアル	委員記入欄	課題・分析(2/2)の最後に記載のある「水害多発地域周辺の公園」とは、どのエリアのどの程度の公園を想定しているのか。区立公園に限定されるのか、都立公園も含まれるのか。
		所管課回答欄	水害ハザードマップにおいて、集中豪雨などにより浸水が予想されている区域の周辺に位置する公園を想定しています。なお、区が対応できる区立公園を対象としています。
17	みどりを育てる	委員記入欄	対象としては、活動していたり、関心をもっている特定の者はもとより、「区民全般」に広げていく必要があるのではないかと。
		所管課回答欄	ご指摘のとおり、区民全般に広げることを検討してまいります。
18	みどりを育てる	委員記入欄	活動指標と成果指標(1)の間にはかなりの距離がある。活動指標(1)の「みどりの新聞の発行部数」は毎年度ほぼ同数(若干の削減傾向)で推移してきており、これを指標として位置付ける意味はどこになるのか。これは紙媒体での発行部数と思われるが、それ以外の媒体の活用や配布・提供対象範囲はどうなっているのか。
		所管課回答欄	みどりの新聞はみどり関連の情報を周知し、みどりの関心を高める重要なツールと認識しており、活動指標として設定しております。紙媒体による周知のほか区公式HPによる周知も行っていますが、それ以外の周知方法についても今後研究を進めてまいります。
19	みどりを育てる	委員記入欄	課題・分析の記載内容を踏まえて、事業の方向性・改善策としていかなる取り組みをしていくのかが記載されるべきであるが、改善策が示されているとはいえないのではないかと。
		所管課回答欄	ご指摘を踏まえ、今後記載方法を修正してまいります。

質問No.	事務事業名等 (プルダウンメニューより選択)	質問内容	
20	みどりを創る	委員記入欄	成果指標(1)の実績が目標値に照らして4割程度にとどまっているが、それはいかなる理由によるのか。制度の見直しで改善が期待できるものなのか。
		所管課回答欄	狭い敷地の宅地の増加に伴い、接道部の緑化余地が減少したために、整備延長が伸びていません。また、新築や改築の緑化計画の協議の際、建築事業者にPRしているが、申請するのは所有者であり、制度のPRが不十分です。制度の見直しの折にはPRを工夫して使いやすいものとなるよう検討してまいります。
21	みどりを創る	委員記入欄	予算の方向性の理由・内容の欄に記載されている内容は、事業の方向性・改善策として書くべき内容ではないか。
		所管課回答欄	ご指摘を踏まえ、今後記載方法を修正してまいります。
22	みどりを守る	委員記入欄	貴重木保全計画本数はどこに、どのように定められているものなのか。
		所管課回答欄	現在貴重木は75本でその内訳は民間57本公共18本が指定されています。実行計画の中では、貴重木の目標は民間、公共合わせて100本を目標にしています。
23	みどりを守る	委員記入欄	現年度の取組成果・予算執行状況の欄に記載されている内容は、課題・分析の欄に記載すべき内容ではないか。
		所管課回答欄	ご指摘を踏まえ、今後記載方法を修正してまいります。
24	みどりの基金	委員記入欄	当面の積立額の目標を5億円とする根拠と、現在の積立額はいくらなのかを示して欲しい。
		所管課回答欄	公園用地の取得にはおよそ5億円程度の費用が必要であることなど、総合的な視点で5億円を目標と設定しています。令和5年3月末現在の積立額は65,095,663円です。
25	公衆便所の維持管理	委員記入欄	区立公衆便所は16か所ですべてか。地域別ブロック方式清掃業務委託の詳細と、その対象が15か所となっている理由(1か所が除外されている理由)は何かを示して欲しい。
		所管課回答欄	公園管理事務所の維持管理業務委託の際、周辺公園の維持管理業務についても併せて委託を行っており、委託している公園と同住所にある公衆便所1か所も委託業務に含めているため、ブロック清掃から外しています。

質問No.	事務事業名等 (プルダウンメニューより選択)	質問内容	
26	公園緑地事務所等の 管理運営	委員 記入 欄	事業の方向性・改善策の欄に記載されているように、4園は管理事務所／公園緑地事務所が担い、7園は民間事業者に委託しているとのことであるが、なぜこのような仕切り・分担になっているのか。
		所管 課 回 答 欄	これまでの行財政改革により、徐々に民間委託化された結果、現在の数になっています。公園管理事務所の民間委託化については、評価・検証を行い、必要な改善を行うとともに、より効果的な管理運営方法の調査・研究を進めていきます。

令和 5年度 杉並区施策評価シート I

施策	23	多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進
目標	07	共に認め合い、みんなで作る学びのまち
施策担当課	特別支援教育課	関係課 学校整備課、済美教育センター等

施策目標	<p>○すべての子どもが、障害や疾病、家庭や学校での状況等にかかわらず、自分の意思と特性・状態に応じて交流したり共に学んだりできる支援体制が充実しています。</p> <p>○すべての学校において、特別支援教育や教育相談に対する教職員の理解が深まり、子どもたちの多様なニーズに対して、早期に適切な支援へとつなげることができています。</p> <p>○教育相談体制が充実し、学校内外において子どもや保護者が安心して相談できる環境が整うとともに、一人ひとりの状況に応じた支援が行われています。</p> <p>○家庭・地域・学校・関係機関と行政が各々の役割を果たしながら連携・協働し、すべての子どもが地域社会に支えられながら学び、成長しています。</p>
------	---

活動指標		成果指標	
指標名 (1)	学校生活支援シートの作成件数	指標名 (1)	「一人ひとりの違いに応じた学びができてい る」と感じている児童・生徒の割合 算式・指標説明 区立学校の児童・生徒を対象とした質問紙調査による【 区民①】
算式・指標説明	就学前から成人までの支援情報の引継ぎが行えるよう作 成する支援計画の数	指標名 (2)	「一人ひとりの違いに応じた学びができる環 境が整っている」と感じている保護者の割合 算式・指標説明 区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙 調査による【区民①】
指標名 (2)	教育支援チームの訪問回数	指標名 (3)	学校の教育相談体制に対する保護者の肯定率 算式・指標説明 区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙 調査による【区民①】
算式・指標説明	特別支援教育推進のため、小中学校を巡回訪問した件数	指標名 (4)	小中学校における特別支援学級・特別支援学 校との交流・共同学習への保護者の肯定率 算式・指標説明 区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙 調査による【区民①】
指標名 (3)		指標名 (5)	
算式・指標説明		算式・指標説明	
指標名 (4)		指標名 (6)	
算式・指標説明		算式・指標説明	

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		目標値	目標年度		
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績				
活動指標	活動指標 (1)	1	件	1,130	1,150	1,194	1,500	1,313		
	活動指標 (2)	2	回	661	700	673	450	345		
	活動指標 (3)	3								
	活動指標 (4)	4								
成果指標	成果指標 (1)	5	%	57.1	0.0	60.6	55.0	58.7	70.0%	令和12年度
	成果指標 (2)	6	%	85.0	0.0	77.6	85.0	76.8	95.0%	令和12年度
	成果指標 (3)	7	%	0.0	0.0	54.2	50.0	49.9	70.0%	令和12年度
	成果指標 (4)	8	%	70.8	0.0	28.0	70.0	40.3	85.0%	令和12年度
	成果指標 (5)	9								
	成果指標 (6)	10								
施策コスト	事業費	11	千円	179,851	177,624	161,354	258,545	216,645	特記事項 成果指標1の対象は小 中学校、成果指標2の 対象は特別支援教室・ 特別支援学級・特別支 援学校	
	人件費	12	千円	371,527	370,509	385,717	461,468	481,541		
	総事業費 (11+12)	13	千円	551,378	548,133	547,071	720,013	698,186		
	国・都からの補助金等	14	千円	27,148	29,433	30,372	74,354	75,307		
	総事業費伸び率 (計画、実績の対前年度比)	15	%			△0.8	31.4	27.6		
	人件費比率 (12÷13)	16	%	67.4	67.6	70.5	64.1	69.0		

課題・分析	<p>令和元年度に全区立小中学校へ特別支援教室が設置され、各校の特別支援教育を大きく推進することができました。今後は児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導を充実させるため、巡回指導教員と在籍学級教員の連携を強化するとともに、増員の検討を行う必要があります。</p> <p>教育相談については、コロナ禍において、感染症対策を行い相談時間や相談方法を工夫した上で来所相談やスクールソーシャルワーカーの訪問を実施しましたが、ふれあいフレンドの派遣はやむを得ず縮小となりました。また、不登校児童・生徒の社会的自立に向け、さざんかステップアップ教室におけるICTの活用や個別の相談支援等を強化し、いかに多様な学びの場を作っていくかが重要となります。</p>				
施策の成果	<p>学校では、特別な支援を要する児童・生徒に対して、保護者が入学前に作成した就学相談票などを参考に、一人ひとりの違いに応じた個別の支援を行っています。</p> <p>今後は、個別の支援にとどまらず、周囲の障害理解を含めた取組をより一層進め、更なる学びの充実を図る必要があります。その視点を踏まえ、令和4年5月に杉並区特別支援教育推進計画（令和4～6年度）を策定しました。今後は計画に基づき、特別支援教育を着実に推進して参ります。また、教育環境整備について、済美養護学校中学部の済美教育センターへの移転増改築計画及び高井戸東小学校への特別支援学級の設置計画について、着実に進めることができました。</p> <p>教育相談では、児童・生徒それぞれの状況に応じて教育相談員、スクールカウンセラーによる心理的支援とともに、スクールソーシャルワーカーを活用し、学校や関係機関と連携して支援を行いました。また、不登校児童・生徒はさざんかステップアップ教室や地域の居場所等につなぎ、社会的自立に向けた支援を行いました。</p>				
<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">改善・見直しの方向</div> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">中長期</div> </div>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">今後の施策の方向性</td> <td style="padding: 5px;">拡充</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">今後の進め方</td> <td style="padding: 5px;"> <p>「杉並区教育ビジョン2022」に掲げる「学びを通して誰一人取り残されない社会を実現するための条件と環境を整える」ことを今後も施策の方向性の一つとして、取組みを進めていきます。</p> <p>令和4年度に小学校12校に配置した「個別の学び支援システム」は、令和5年度には小学校24校に配置し、令和6年度は小学校全校に配置予定としており、特別支援教室の巡回指導教員の専門性向上のみならず、通常の学級の教員にも支援が必要な児童への指導に活用されています。また、通常学級支援員は今後順次配置数を拡充し、支援が必要な児童・生徒を支えています。</p> <p>ハード面においては、令和6年度に高井戸東小学校に新たに特別支援学級を開設し、区の南西部における児童の通学の負担軽減を図るとともに増加している特別支援学級の教育環境を向上させます。さらに、令和7年9月には済美養護学校中学部を済美教育センターの増改築により移転し、教育環境の整備を図ります。</p> <p>教育相談では、多様化する相談ニーズに対して的確な対応が可能となるような体制作りを努め、教育相談機能を強化していきます。また、不登校児童生徒の支援として、さざんかステップアップ教室の充実を図るとともに、新たな学びの場として不登校特例校の設置を検討していきます。</p> </td> </tr> </table>	今後の施策の方向性	拡充	今後の進め方	<p>「杉並区教育ビジョン2022」に掲げる「学びを通して誰一人取り残されない社会を実現するための条件と環境を整える」ことを今後も施策の方向性の一つとして、取組みを進めていきます。</p> <p>令和4年度に小学校12校に配置した「個別の学び支援システム」は、令和5年度には小学校24校に配置し、令和6年度は小学校全校に配置予定としており、特別支援教室の巡回指導教員の専門性向上のみならず、通常の学級の教員にも支援が必要な児童への指導に活用されています。また、通常学級支援員は今後順次配置数を拡充し、支援が必要な児童・生徒を支えています。</p> <p>ハード面においては、令和6年度に高井戸東小学校に新たに特別支援学級を開設し、区の南西部における児童の通学の負担軽減を図るとともに増加している特別支援学級の教育環境を向上させます。さらに、令和7年9月には済美養護学校中学部を済美教育センターの増改築により移転し、教育環境の整備を図ります。</p> <p>教育相談では、多様化する相談ニーズに対して的確な対応が可能となるような体制作りを努め、教育相談機能を強化していきます。また、不登校児童生徒の支援として、さざんかステップアップ教室の充実を図るとともに、新たな学びの場として不登校特例校の設置を検討していきます。</p>
今後の施策の方向性	拡充				
今後の進め方	<p>「杉並区教育ビジョン2022」に掲げる「学びを通して誰一人取り残されない社会を実現するための条件と環境を整える」ことを今後も施策の方向性の一つとして、取組みを進めていきます。</p> <p>令和4年度に小学校12校に配置した「個別の学び支援システム」は、令和5年度には小学校24校に配置し、令和6年度は小学校全校に配置予定としており、特別支援教室の巡回指導教員の専門性向上のみならず、通常の学級の教員にも支援が必要な児童への指導に活用されています。また、通常学級支援員は今後順次配置数を拡充し、支援が必要な児童・生徒を支えています。</p> <p>ハード面においては、令和6年度に高井戸東小学校に新たに特別支援学級を開設し、区の南西部における児童の通学の負担軽減を図るとともに増加している特別支援学級の教育環境を向上させます。さらに、令和7年9月には済美養護学校中学部を済美教育センターの増改築により移転し、教育環境の整備を図ります。</p> <p>教育相談では、多様化する相談ニーズに対して的確な対応が可能となるような体制作りを努め、教育相談機能を強化していきます。また、不登校児童生徒の支援として、さざんかステップアップ教室の充実を図るとともに、新たな学びの場として不登校特例校の設置を検討していきます。</p>				

令和 5年度 杉並区施策評価シートⅡ（施策を構成する事務事業）

【施策 23】【施策名称 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進】

金額の単位は千円

(00058)

整理番号	事務事業名称	実行計画事業	主要事業	令和 4年度 事業費	人件費	総事業費	施策から見た 事業の方向性
1 447	杉並区教育委員会の運営			14,862	58,318	73,180	現状維持
2 456	特別支援教育			144,863	141,619	286,482	推進（拡充）
3 461	特別支援学級・学校の環境整備			23,142	65,976	89,118	推進（拡充）
4 469	教育相談等運営			15,153	200,529	215,682	推進（拡充）
5 475	いじめ対策の充実			513	3,743	4,256	推進（拡充）
6 478	済美教育センター環境整備			13,921	9,150	23,071	推進（拡充）
7 484	小学校障害児就学奨励			2,129	1,103	3,232	現状維持
8 496	中学校障害児就学奨励			2,062	1,103	3,165	現状維持
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							
32							
33							
34							
35							
合計				216,645	481,541	698,186	

施策を構成する 事務事業に関する特記事項	
-------------------------	--

令和 5年度杉並区施策評価表（評価指標一覧）

(00058)

上段：目標値
下段：実績値

【施策 23 】【施策名称 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進 】

指標区分	指標名 算定式・指標説明等	単位	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
活動指標	学校生活支援シートの作成件数 就学前から成人までの支援情報の引継ぎが行えるよう作成する支援計画の数	件	850 1,130	1,150 1,194	1,500 1,313	1,500 0
活動指標	教育支援チームの訪問回数 特別支援教育推進のため、小中学校を巡回訪問した件数	回	250 661	700 673	450 345	400 0
活動指標						
活動指標						
成果指標	「一人ひとりの違いに応じた学びができてい る」と感じている児童・生徒の割合 区立学校の児童・生徒を対象とした質問紙調査による【 区民 】	%	0.0 57.1	0.0 60.6	55.0 58.7	60.0 0.0
成果指標	「一人ひとりの違いに応じた学びができる環 境が整っている」と感じている保護者の割合 区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙 調査による【区民 】	%	0.0 85.0	0.0 77.6	85.0 76.8	80.0 0.0
成果指標	学校の教育相談体制に対する保護者の肯定率 区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙 調査による【区民 】	%	0.0 0.0	0.0 54.2	50.0 49.9	55.0 0.0
成果指標	小中学校における特別支援学級・特別支援学 校との交流・共同学習への保護者の肯定率 区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙 調査による【区民 】	%	0.0 70.8	0.0 28.0	70.0 40.3	40.0 0.0
成果指標						
成果指標						

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00456)

事務事業名称	杉並区教育委員会の運営				款	07	項	01	目	01	事業	001	整理番号	447	
現担当課名	庶務課		係名	庶務係		連絡先電話番号	1603		昨年度整理番号	448					
上位施策No・施策名	23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進								予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和27年度	実行計画事業	目標	07	施策	23	計画事業	02							
令和 4年度担当課名	庶務課								事業評価区分	一般					

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区内在住・在勤・在学者、学校関係者、学校、教育施設	根拠法令等 (1) (2)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 いじめ防止対策推進法
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	教育委員会の審議等を経て、杉並らしい特色ある教育施策を実施し、教育内容の更なる充実を図る。教育委員会の取組や学校の教育活動等に関する情報を、児童・生徒、保護者、その他多くの区民に周知する。区立学校におけるいじめの解決や未然防止に向けた学校の対応力の向上を図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	教育委員会会議開催回数 教育委員会の会議の開催回数 (定例会及び臨時会) ただし、全面非公開の会議を除く 議案等付議事案件数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会の運営を行う。広報すぎなみや教育委員会ホームページ等を活用し、教育施策等に関する情報を積極的に発信する。文化活動で特に優秀な成績を修めた児童・生徒や他の模範となる教職員の表彰を行う。「いじめ防止対策推進法」に基づき設置した、いじめ問題対策委員会を開催し、いじめの防止等のための調査審議を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	教育委員会傍聴者数 教育委員会の会議の傍聴者数 (定例会及び臨時会) 【行政】 教育委員会ホームページアクセス数 教育委員会ホームページへの訪問者数 (セッション数) 【社会】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度		令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)		
活動指標 (1)	1 回	22	24	20	24	21	24	87.5	85.3		
活動指標 (2)	2 件	155	0	159	0	148	0	0.0			
成果指標 (1)	3 人	32	100	28	100	22	0	22.0			
成果指標 (2)	4 人	147,960	150,000	129,302	150,000	120,603	150,000	80.4			
事業費	5 千円	14,841	15,323	13,575	17,433	14,862	15,066	特記事項			
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	50,678	42,515	48,306	41,715	56,479	49,908	【執行残の理由 (執行率90%未満の事業)】 広報冊子「杉並区教育」や「杉並区教育ビジョン推進計画」の契約額が予算を下回ったことによる需用費の残等のため。		
	上記以外の職員	7 千円	1,814	1,814	1,838	1,838	1,839	1,839			
総事業費 (5+6+7)	8 千円	67,333	59,652	63,719	60,986	73,180	66,813				
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0			
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0			
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0			
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0			
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	67,333	59,652	63,719	60,986	73,180	66,813			

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 447

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	教育委員会運営 (委員報酬、委員旅費の支出ほか)	4	人	12,299
	教育行政の調査研究 (点検評価謝礼、いじめ問題対策委員報酬ほか)			736
	「杉並区の教育」の印刷・発行ほか			589
	教育ビジョンの推進 (教育ビジョン推進計画の印刷・発行ほか)			981
	その他 (学校文化栄誉顕彰、教職員表彰など)			257
取組成果	<p>教育委員会を26回開催し、教育施策等についての審議を行いました。さらに、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」は、「杉並区教育ビジョン2012推進計画」の事業の振り返りを中心に実施しました。その他、いじめ問題対策委員会を2回開催し、いじめ防止対策や複数の個別事案、学校のいじめに対する具体的な取組について、調査審議を行いました。また、「杉並区教育ビジョン2022推進計画」を策定するとともに、杉並区教育ビジョン2022の理解促進に向けた小中学校等における意見交換会の実施や児童向けのデジタル冊子の作成など周知に努めました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>令和4年度から概ね10年程度を期間とする「杉並区教育ビジョン2022」を踏まえた「杉並区教育ビジョン2022推進計画 (以下「推進計画」という。)」に基づいた教育環境の整備や具体的な施策の取組を着実に進める必要があります。また、推進計画は総合計画等の改定に合わせ、令和5年度に改定を行います。教育広報の推進については、令和3年度より紙面による「すぎなみの教育報」に代えて「杉並区教育委員会ホームページ」を活用して最新情報を公表しているため、引き続き内容の充実を図ります。いじめ問題対策委員会では、いじめに対する学校の対応力向上に向け、各学校の個別事例の検証をしながら、委員の専門的な知見を踏まえて今後の対応について検討を行っていきます。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>教育委員会を11回開催し、教育施策等についての審議を行いました。「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」(以下「点検・評価」という。))においては、令和4年度分の結果に関する報告書を11月に公表します。教育広報の推進については、「広報すぎなみ」において上半期に特集記事を2回掲載し、さらに下半期に1回の掲載を予定しているほか、「杉並区教育委員会ホームページ」においては随時、教育現場における様々な取組の紹介を行っています。いじめ問題対策委員会では、学校において発生した、いじめの主な事案について審議するなど、いじめの未然防止、早期解決に向けて引き続き取り組んでいきます。なお、特段、予算執行状況に過不足は生じていません。</p>
事業の方向性・改善策	<p>教育委員会での審議等を経て、杉並らしい特色ある教育施策を実施し、教育内容の更なる充実を図ります。また、今年度に取り組む総合計画等の改定及び点検・評価の結果を踏まえ、推進計画に基づいた教育環境の整備や具体的な施策の取組を着実に進めていくとともに、推進計画の必要な見直しも行います。教育広報の推進については、「広報すぎなみ」での特集記事やコラムなどの掲載を計画的に進め、引き続き「杉並区教育委員会ホームページ」の内容の充実を図り積極的な情報発信に努めます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>「杉並区教育ビジョン2022」に掲げる「みんなのしあわせを創る杉並の教育」の実現に向け、今後の総合計画等の改定を踏まえて推進計画に基づく各種取組を着実に進めていくとともに、点検・評価や各事業の適切な進行管理により、教育行政を効果的に推進していきます。また、教育に係る広報を推進するために職員で構成される「教育広報推進会議」において、効果的な情報発信の方策を検討し、教育広報の強化や充実を図ることにより、教育施策への理解と関心を一層高めていきます。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00465)

事務事業名称	特別支援教育	款	07	項	01	目	02	事業	006	整理番号	456	
現担当課名	特別支援教育課	係名	計画係			連絡先電話番号	5929-9481		昨年度整理番号	458		
上位施策No・施策名	23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進							予算事業区分	既定事業			
事業開始	昭和23年度	実行計画事業	目標	07	施策	23	計画事業	03	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和 4年度担当課名	特別支援教育課							事業評価区分	一般			

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	障害等のある児童・生徒、就学前の子ども及び保護者 区立小・中学校及び済美養護学校	根拠法令等 (1) (2)	学校教育法第71条、71条の2、75条 学校教育法施行令第22条の3
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	障害のある児童・生徒一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすため、生活や学習上の困難の改善・克服に向け、個別の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う。	活動指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ）	学校生活支援シートの作成件数 特別な支援を必要とする子どもに、長期的に一貫して適切な支援を行うことを目的として作成する支援計画の数 教育支援チーム訪問回数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	教育支援チーム等の学校巡回により、校内支援体制の充実を図るとともに、個別指導計画の作成・活用を推進する。 学校・学級経営を支援するため、通常学級支援員及び介助員ボランティアを適正に配置する。 障害のある子どもや配慮の必要な子どもの就学先や教育的な支援に関する相談活動を行う。	指標説明 成果指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明	通常学級支援員配置人数 【行政】 介助員ボランティアの配置日数 【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 件	1,130	1,150	1,194	1,500	1,313	1,500	87.5	87.4	
活動指標 (2)	2 回	661	700	673	450	345	400	76.7		
成果指標 (1)	3 人	49	55	51	70	61	100	87.1		
成果指標 (2)	4 日	3,267	5,000	5,169	5,000	6,161	5,100	123.2		
事業費	5 千円	142,179	137,168	128,025	165,808	144,863	207,061	特記事項		
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	55,099	52,719	57,316	62,573	64,381	70,703	令和4年度は、医療的ケアに関する派遣看護師の委託契約の入札落差及び派遣看護師数の減により、未執行額が増加しました。また、令和5年度予算については、済美養護の通学バスが2台増車したこと、及び医療的ケアの実施校が増加したことにより、事業費が増加しました。	
	上記以外の職員	7 千円	61,676	72,560	73,500	77,175	77,238	77,238		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	258,954	262,447	258,841	305,556	286,482	355,002			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	5,393	8,135	8,334	52,155	54,228	44,365		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	5,393	8,135	8,334	52,155	54,228	44,365		
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	253,561	254,312	250,507	253,401	232,254	310,637		

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 456

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	医療的ケア児の受入れ	3	校	13,184
	遠足等校外学習介助者の派遣	64	校	13,551
	介助員ボランティアの派遣	6,161	日	13,554
	巡回指導員 (言語・作業・理学) の派遣	12	人	9,736
	その他 (専門家チームの派遣、検査実施等)			94,838
取組成果	<p>胃ろうや血糖値測定等が必要な児童・生徒が学校生活を送るために必要な医療的ケアについては、済美養護学校以外の区立小学校2校で新たに派遣看護師を配置し、児童の受け入れを開始しました。これにより、医療的ケアを実施している児童は4人となりました。</p> <p>また、介助員ボランティアについては、通常学級支援員の不足を補う形で、多くの学校が介助員ボランティアを利用したことにより、計画していた5,000日を大きく上回る実績となりました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	「杉並区教育ビジョン2022」に掲げた「ちがいを認め合い、自分らしく生きる」という考え方が、保護者の間でも浸透してきています。一般的には特別支援学校が適当と考えられる子どもが通常の学級に入学し、支援員の配置や施設設備の改修を行うという事例が増えてきています。こうした社会の趨勢に対し、個別の教育的ニーズのある子ども一人ひとりに応じた質の高い学びを実現できるよう教育環境整備に今後も取り組んでいきます。
課題・分析 (2 / 2)	小学校を中心に特別支援教室の利用者は増加しており、また、通常の学級においても支援が必要な児童・生徒が増加しています。このため、通常学級支援員について、学校の実情を踏まえ、今後計画的に増員を検討する必要があります。
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	今年度は済美養護学校以外の区立学校2校でも医療的ケアが始まり、介助員ボランティアについても6000日を超える実績を残し、予算執行率も100%となりました。また、医療的ケアについては、特別支援教育課のみならず、関係する障害者施策課や保育課、児童青少年課と連携し、医療的ケア指導医1名を新たに配置し、より安全で安心な学校生活を送れるような教育環境整備に努めました。また、医療的ケアに関連する派遣看護師の委託料の予算の執行率については、当初の受入れ予定数と実際の受入れ数に差異があったこともあり、47% でした。
事業の方向性・改善策	通常学級支援員については、実行計画の見直しの中で、令和8年度までに現在の92人から増員する計画を立てました。支援を要する児童・生徒が増加する中、各校への着実な配置数の拡充により、子どもの困難さを支え、円滑な学校運営に資する体制を整えていきます。また、介助員ボランティアや付添介助者については、確実な予算執行管理計画を整え、児童・生徒の学校生活や校外学習等における支援を着実に実施できるよう、適正な配置を行っていきます。

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>通常学級支援員は、実行計画に沿った増員計画を図り、採用等の対応を行っていきます。また、医療的ケア児については、既に来年度3人以上の増加が見込まれていますが、今後も障害者施策課や保育課などと連携し、就学前の教育保育施設における医療的ケア児の把握など情報収集に努め、的確な予算編成を行っていきます。</p> <p>また、今後は、現在課題となっている通常の学級に通う発達障害のある児童・生徒についての支援策について、教育委員会内で連携を図り、検討を進めていきます。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00856)

事務事業名称	特別支援学級・学校の環境整備				款	07	項	01	目	02	事業	013	整理番号	461	
現担当課名	特別支援教育課		係名	計画係	連絡先電話番号	5929-9481			昨年度整理番号						
上位施策No・施策名	23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進								予算事業区分	投資事業					
事業開始	令和 3年度	実行計画事業	目標	07	施策	23	計画事業	02	03	主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
令和 4年度担当課名	特別支援教育課								事業評価区分	一般					

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	<ul style="list-style-type: none"> ○軽度の知的障害のある児童・生徒（特別支援学級） ○中・重度の知的障害のある児童・生徒（特別支援学校） 	根拠法令等	(1) 学校教育法第5条 (2) 学校教育法第72条、81条の2
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	<ul style="list-style-type: none"> ○知的障害のある児童・生徒が、支障なく学校生活を送ることができる教育環境を整備します。 ○特別支援学級を小学校一校に新たに設置し、通学の負担軽減を図るとともに特別支援教育の環境整備を進めます。 	活動指標	指標名（ 1 ） 済美養護学校増改築工事設計進捗率 指標説明 指標名（ 2 ） 高井戸東小学校特別支援学級設置工事設計進捗率
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	<ul style="list-style-type: none"> ○高井戸東小学校に区内で11番目の特別支援学級（固定級・知的障害）を設置する。 ○児童・生徒の増加が続く、現校地では建ぺい率等の関係でこれ以上の教室増が図れない済美養護学校について、近隣の済美教育センターを改修、増築し、済美養護学校中学部を移転する。 	成果指標	指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 %		0	0	30	30	60	100.0	73.5
活動指標 (2)	2 %		0	0	20	20	80	100.0	
成果指標 (1)	3								
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円		0	0	31,466	23,142	198,636	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	0	0	29,201	29,196	37,431	令和4年度の予算執行率については、高井戸東小学校の設計委託料として計上していた分を営繕課で設計したことにより、費用負担がなかったこと、また、済美養護学校増改築基本設計委託料が入札により予定より少なくて済んだことによるものである。	
	上記以外の職員	7 千円	0	0	36,750	36,780	36,780		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	0	0	97,417	89,118	272,847			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	16,196		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	16,196		
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	0	0	97,417	89,118	256,651		

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 461

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	済美養護学校中学部改修工事設計委託			23,142
	特別支援学級新設設計委託			0
	その他 ()			
取組成果	<p>済美養護学校は、児童・生徒数の増加により、これまでも増築等を行ってきましたが、現校地は建ぺい率が限界に達したことから、隣接の済美教育センター1階に中学部を移転することになりました。移転については、地区町会連合会や済美養護学校PTAに説明を行い理解を得ることができましたが、今後も丁寧な説明と周知を継続して行く必要があります。また、特別支援学級の新設については、高井戸東小学校に設置することが決定し、同校の保護者や隣接の特別支援学級設置校の保護者にも丁寧な説明を行うことにより、理解を得ながら設計を進めることができました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>済美養護学校中学部の済美教育センターへの移転に伴う増改築工事に関する町会への説明会では、工事期間中も自由通路を通行止めしないこと、災害備蓄倉庫について敷地の中に設置することなど様々な意見、要望が出されました。また、PTAとの意見交換会の中でも、給食室の拡充や特別活動教室の充実といった意見が出されています。令和5年度から始まる自由通路等の本体工事に先行する関連工事をはじめ、本事業については、済美養護学校の保護者や周辺住民に対し、計画全体の丁寧な説明と周知に努め、理解を得る必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>済美養護学校中学部の済美教育センターへの移転に伴う増改築工事に関する基本設計委託については、定例会議を実施し、関係課との意見調整を図りながら着実な設計を進めています。また、済美養護学校は区内全域から通学する学校であることや、保護者PTAや町会とのきめ細やかな情報交換を行いながら進捗を図っていくため、一般的な住民懇談会は実施せずに設計を進めています。なお、予算執行率は、特別支援学級の開設にあたり、予定していた設計委託を営繕課で実施したことなどもあり、73.6%でした。</p>
事業の方向性・改善策	<p>高井戸東小学校への特別支援学級の開設については、対象児童保護者への早期の意向調査の実施や学級見学日等の区ホームページへの詳細情報を掲載など、確実に丁寧な周知を図り、対象児童保護者が同校の選択について、より良い検討ができる環境を整えていきます。また、済美養護学校中学部の済美教育センターへの増改築による移転関係の工事については、自由通路の確保や、樹木をはじめとする景観の維持保全等についての情報を周辺住民へ丁寧な説明を行い、地元の理解と信頼を確保した上で工事監理を進めていきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>済美養護学校中学部の済美教育センターの増改築による移転関係の工事については、スケジュール管理を着実に実施し、併せて小学部の既存校舎についても特別教室の再構築を図り、児童・生徒の教育環境の向上を目指します。</p> <p>また、済美教育センター北側に増築する棟については、住民要望を踏まえ、当初の2階建ての計画から平屋建てに設計変更するなど、コスト削減についても計画全体の中で意識的に取り組んできました。この北棟の計画変更については、小体育室への移動が設計変更前より大幅に短縮されたことから、生徒の教育環境の充実化にも寄与することとなりました。</p> <p>今後、令和7年9月の開校に向けて、令和6年度は本格的な建築工事を実施することから、予算については拡充となる予定です。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00482)

事務事業名称	教育相談等運営			款	07	項	01	目	03	事業	012	整理番号	469
現担当課名	済美教育センター		係名	教育相談係			連絡先電話番号	4723		昨年度整理番号	470		
上位施策No・施策名	23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和36年度	実行計画事業	目標	07	施策	23	計画事業	02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
令和 4年度担当課名	済美教育センター							事業評価区分	一般				

令和 4年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	区内在住・在学の不登校等の教育上の悩みをもつ小・中学生とその保護者、教職員	根拠法令等 (1) (2)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第2項 杉並区教育委員会事務局処務規則第2、5条
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	不登校等ひきこもりがちな子どもの社会的自立を支援する。	活動指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ）	小・中学校スクールカウンセラーの配置人数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	教育相談員やスクールカウンセラー（ S C ）が、教育上の悩みをもつ子ども・保護者・教職員の相談に応じる。 不登校等ひきこもりがちな子どもがいる家庭にふれあいフレンド事業の訪問相談員やスクールソーシャルワーカー（ S S W ）を派遣し、生活の安定を図るとともに、活動や学びの場につなげる。不登校の児童生徒が多様で適切な学習活動の場につながるよう必要な支援をする。	成果指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明	小・中学校スクールカウンセラーの相談件数 令和4年度東京都公立学校スクールカウンセラー活用事業報告による【社会】 来所教育相談件数 令和4年度の来所教育相談実績統計による【社会】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	67	67	67	68	68	69	100.0	85.7
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 件	20,525	22,200	21,529	22,200	25,044	25,000	112.8	
成果指標 (2)	4 件	754	750	814	800	814	800	101.8	
事業費	5 千円	13,842	17,739	14,756	17,684	15,153	19,312	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	28,570	25,509	27,782	33,372	35,019	33,272	新型コロナウイルスの影響により、ふれあいフレンドによる支援事業を縮小したため、執行残となっています。
	上記以外の職員	7 千円	163,260	163,260	165,375	165,375	165,510	172,866	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	205,672	206,508	207,913	216,431	215,682	225,450		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	19,754	18,386	20,137	19,754	19,166	21,702	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	19,754	18,386	20,137	19,754	19,166	21,702	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	185,918	188,122	187,776	196,677	196,516	203,748	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 469

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	さざんかステップアップ教室の運営	185	人	10,629
	ペアレントトレーニングの実施	31	回	8
	来所教育相談	814	件	2,632
	スクールカウンセラー業務の実施	25,044	件	0
	その他 (講師謝礼の支出ほか)			1,884
取組成果	<p>児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援方針を検討し、教育相談員、スクールカウンセラーによる心理的支援を行うとともに、スクールソーシャルワーカーを活用し学校や関係機関と連携して支援を行いました。不登校の児童・生徒に対しては、さざんかステップアップ教室や地域の居場所等につなぎ、社会的自立に向けた支援を行いました。また、保護者が子どもの特性を理解し、適切で効果的な関わりを身に付けられるよう、ペアレントトレーニングを実施しました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>コロナ禍において、来所教育相談やペアレントトレーニング、スクールソーシャルワーカーの訪問については感染症対策を行い、相談時間や相談方法を工夫した上で実施しましたが、ふれあいフレンドの派遣はやむを得ず縮小となり、今後の事業をどのように継続していくかが課題となります。</p> <p>教育相談の相談件数はコロナ以前に戻りつつあり、内容も年々複雑化しているため、主訴丁寧に取り、関係機関と連携して対応していく必要があります。さらに、学校における教育相談機能を充実させるため、教育相談コーディネーターへの支援を引き続き行っていくことが重要です。</p> <p>また、不登校児童生徒の社会的自立に向け、さざんかステップアップ教室におけるICTの活用や個別の相談支援等を強化し、いかに多様な学びの場を作っていけるかがポイントとなります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>来年度の施設移転に向けた事業の見直しとして、教育相談の初回申込みから相談に至るまでを速やかに対応するための体制作りを進めています。スクールソーシャルワーカーについては、来年度からの学校配置を見据えたモデル実施を行います。また、不登校児童生徒の増加に伴い、さざんかステップアップ教室の登録数が増加しているため、教育相談コーディネーターを核とした学校の教育相談体制づくりを支援していきます。予算は年度末までに概ね予定どおり執行できると予測しています。ふれあいフレンドについては登録者数が少ない状態が続いているため、引き続き幅広く募集を行うとともに、さざんかステップアップ教室の通室につながる支援等での活用を進めていきます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>教育相談の相談件数は今後も増加が予想され、相談要因や相談者の背景等も様々です。令和6年度の施設移転で教育相談担当は済美教育センターと施設が別々になるため、今後の連絡体制には工夫が必要になりますが、各関係機関を含めて連携を深め、教育相談機能を強化していきます。スクールソーシャルワーカーは令和6年度からの学校配置に向けて教育相談担当と学校間で調整し、児童生徒に的確な支援を行う仕組みづくりに取り組みます。さざんかステップアップ教室では引き続きICTを活用し、通室が難しくなっている児童生徒とのつながりを深めていくとともに、さざんかステップアップ教室以外の支援策として少人数による個別活動支援 (すぎぼーと) の事業を充実させていきます。また、不登校児童生徒への多様な学びの場を提供するため不登校特例校設置の準備を行います。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>不登校児童生徒の増加に伴い、教育相談への要望は多様化しています。相談に的確かつ迅速に対応するため、相談の主訴によって受付の担当を振り分ける等の運用を検討しています。また、さざんかステップアップ教室は児童生徒の登録人数が増加傾向にあり、個別の状況に合わせた支援が難しくなっています。このため、少人数での創作活動を中心とした教育相談グループ (すぎぼーと) による支援を充実させるとともに、校内居場所作りへの支援、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの専門性を発揮できるよう学校の環境整備を進め、学校内外の重層的な不登校支援体制づくりに取り組みます。加えて、新たな学びの場を提供する目的として不登校特例校の設置を計画的に進めていきます。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00727)

事務事業名称	いじめ対策の充実			款	07	項	01	目	03	事業	020	整理番号	475
現担当課名	済美教育センター		係名	管理係			連絡先電話番号	3311-0021		昨年度整理番号	478		
上位施策No・施策名	23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成25年度	実行計画事業	目標	07	施策	23	計画事業	02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）				
令和 4年度担当課名	済美教育センター							事業評価区分	一般				

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区内在住又は在学の小・中学校の児童・生徒及びその家族	根拠法令等	(1) (2)	いじめ防止対策推進法 杉並区いじめ防止対策推進基本方針
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	杉並区立小・中学校の児童・生徒が、電話やインターネット上の相談窓口の設置や学校・校種を超えて協働する取組を通じ、いじめについての悩みや不安を打ち明けられることができるようにするとともに、社会全体の人権や生命に対する意識を高め、いじめを進んで解決できるようにする。	活動指標	指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	いじめ認知件数 区立学校でいじめを認知した件数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	教育SATを中心とした支援体制により、いじめ問題の早期発見に努めるとともに、関係機関等と連携・協働しながら各学校のいじめ解決に向けた対応を支援する。 「ふれあい（いじめ防止強化）月間」では、人との「つながり」「かかわり」「多様性」をキーワードとして各学校において取組を行い、小中学生を取り巻くいじめ等の諸課題について「解決するために何が出来るだろうか。」「もっと良い学校にすることは出来ないだろうか。」という意識を高める。	指標説明	成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	いじめ解消率 いじめ解消件数 ÷ 認知件数【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 件	1,382	0	1,837	0	2,150	2,000	0.0	62.2
活動指標 (2)	2 %								
成果指標 (1)	3 %	90.8	95	90.6	95	93.0	95	97.9	
成果指標 (2)	4 %								
事業費	5 千円	4,724	1,364	527	825	513	898	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	4,252	5,102	5,423	4,589	3,743	3,327	生活指導主任会などで、学校の対応力向上を図るための研修や講演を行うために謝礼金の予算計上していたが、研修や講演に関する謝礼が発生しなかったため、予算執行率が90%未満となりました。
	上記以外の職員	7 千円	3,628	3,628	3,675	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	12,604	10,094	9,625	5,414	4,256	4,225		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	12,604	10,094	9,625	5,414	4,256	4,225	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 475

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	いじめに関する相談窓口の周知カード印刷	35,100	枚	255
	「ふれあい(いじめ防止強化)月間」啓発ポスターの印刷	2,300	枚	177
	「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」用P Cの賃貸借			52
	その他(会計年度任用職員特別旅費)			29
取組成果	<p>指導主事を中核として、教育S A T、スクールソーシャルワーカー等がチームとなり、「小中学校地域ブロック制による学校経営支援」を進め、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努め、校内の組織体制の充実を図りました。また、女子美術大学との協定に基づくポスター制作を「すぎなみ小・中学生未来サミット」に係る周知ポスターから、いじめ防止等の必要性を周知するための「ふれあい(いじめ防止強化)月間」啓発ポスターに変更し、「ちがいを認め合い、自分らしく生きる」ことの大切さの理解促進に努めました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>いじめを無くすためには、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、組織的対応が重要であることを学校と共有するため、校長会、副校長会や生活指導主任会などを通じて研修や講演を行い、初期対応・組織的対応の重要性を浸透させ、学校の対応力向上を図っていく取組が重要であると考えています。</p> <p>一方で、いじめを無くすために根本的に必要な取組は何かという事について、引き続き分析・検討をしていく必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込含む)	<p>いじめ防止等の必要性を周知するための「ふれあい(いじめ防止強化)月間」啓発ポスターについて、女子美術大学との協定に基づきデザイン依頼を行い、11月の「ふれあい(いじめ防止強化)月間」に向けて制作を進めています。</p> <p>また、予算については、ポスター等の印刷費が見積りより高くなっており、今後作成予定の印刷物の印刷費も高くなると考えられるため、印刷部数の見直しを行っていきます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>いじめを無くすためには、未然防止、早期発見、早期対応、組織的対応が重要であることを継続的に学校と共有し、学校の対応力の向上を図る取組を行います。</p> <p>また、児童・生徒に対して、他者への想像力を働かせて、自分とは異なる思いや考えがあることに思いをめぐらせ、互いに認め合い、受け入れ合う関係を構築する取組を行い、いじめ防止等の必要性の啓発を進めていきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>済美教育センター仮移転及び(仮称)教育相談室開設に伴い、教育S A Tと教育相談担当の執務室が離れてしまうため、情報の共有方法等を検討を行っていきます。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00857)

事務事業名称	済美教育センター環境整備			款	07	項	01	目	04	事業	006	整理番号	478
現担当課名	済美教育センター		係名	管理係			連絡先電話番号	3311-0021		昨年度整理番号			
上位施策No・施策名	23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進							予算事業区分	投資事業				
事業開始	令和 4年度	実行計画事業	目標	07	施策	23	計画事業	03					
令和 4年度担当課名	済美教育センター							事業評価区分	一般				

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	区立学校教職員、教育関係者、区民	根拠法令等	(1) 杉並区立済美教育センター条例 (2) 杉並区立済美教育センター処務規則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	「総合計画・実行計画」に基づき、済美教育センター1階に移転する済美養護学校中学部との一体的な環境整備を図ります。また、(仮称)教育相談センターの開設に向け、教育相談の環境整備を図ります。	活動指標	済美教育センター整備進捗率
		指標名 (1)	済美養護学校中学部、済美教育センターの設計・工事の進捗率
		指標説明	(仮称)教育相談センター整備進捗率
		指標名 (2)	(仮称)教育相談センター及び済美教育センター仮移転先の設計・工事の進捗率
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)		指標説明	
	○令和4年度 済美養護学校、済美教育センター基本設計 済美教育センター仮移転先設計 (仮称)教育相談センター設計	成果指標	
	○令和5年度 済美養護学校、済美教育センター実施設計 済美教育センター仮移転先改築工事 (仮称)教育相談センター改築工事	指標名 (1)	
	○令和6~7年度 済美養護学校、済美教育センター増改築工事	指標説明	
		指標名 (2)	
		指標説明	

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1	%				30	30	60	100.0	70.0
活動指標 (2)	2	%				60	60	100	100.0	
成果指標 (1)	3									
成果指標 (2)	4									
事業費	5	千円				19,887	13,921	270,976	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6	千円			6,674	9,150	8,318	予算額と落札額の差金により、執行率が70%になりました。事業費は設計業務委託で、執行項目で3つに分かれています。一体のものとして同一の事業者と契約しています。	
	上記以外の職員	7	千円			0	0	0		
総事業費 (5+6+7)	8	千円				26,561	23,071	279,294		
財源	受益者負担分	9	千円			0	0	0		
	国・都からの補助金	10	千円			0	0	0		
	その他の補助金等	11	千円			0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12	千円			0	0	0		
	差引：一般財源 (8-12)	13	千円			26,561	23,071	279,294		

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 478

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	済美教育センター増築その他工事に伴う基本設計等業務委託			
	済美教育センター仮移転先工事に伴う設計業務委託			997
	(仮称)教育相談センター工事に伴う設計業務委託			10,672
	その他 ()			
取組成果	済美教育センターの増改築の基本設計及び済美教育センター仮移転先、(仮称)教育相談センターの改築工事の設計を完了しました。また、(仮称)教育相談センター開設のため、近隣住民戸別訪問説明を実施しました。			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	済美養護学校及び済美教育センターの増改築について、住民説明会を行ったところ、基本設計上の設備配置の変更や樹木を残して欲しいなどの意見、工事中の安全確保についての要望が挙がりました。また、外地(住民が使用する通路)については建物に先行し、令和5年度から工事が始まります。近隣住民、養護学校保護者、その他関係者には、移転改築事業について一層ご理解いただけるよう、丁寧な説明を行うとともに、できる限りの対応と配慮を行う必要があります。
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況(年度末までの見込含む)	令和5年度の事務事業「済美教育センター環境整備」は、済美教育センター設計、済美教育センター仮移転先工事、移転に伴う引越し・備品等調達主に3つの取組みがあります。済美教育センター設計は、設計事務所と委託契約を行い、10月末に区建築課に計画申請をします。済美教育センター仮移転先工事は、8月に工事業者が決定し、2月までに工事が完了します。移転に伴う引越し・備品等調達は、下半期に予算執行します。
事業の方向性・改善策	令和7年9月の済美養護学校中学部・済美教育センターの移転に向け、段階を踏んで取組を行います。 令和5年度 済美教育センター設計、外地工事 仮移転先工事、引越し 令和6年度 済美教育センター工事 令和7年度 済美教育センター工事、引越し、備品等調達

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)
予算の方向性の理由・内容	令和7年9月の済美養護学校中学部の済美教育センターへの移転に向け、令和6年度から済美教育センターの工事を始めるため、5年度に比べ予算は増加します。 また、工期は令和6年度から7年度にかけてになりますが、工程上、7年度は6年度に比べ工事費が増加します。	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00497)

事務事業名称	小学校障害児就学奨励			款	07	項	02	目	02	事業	002	整理番号	484		
現担当課名	学務課		係名	就学奨励担当			連絡先電話番号	1625		昨年度整理番号	487				
上位施策No・施策名	23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進							予算事業区分	既定事業						
事業開始	昭和31年度														
令和 4年度担当課名	学務課										事業評価区分	一般			

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	国公立小学校における特別支援学級又は済美養護学校に就学する児童の保護者	根拠法令等	(1) 杉並区就学奨励費支給要綱 (2) 要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	特別支援学級に在籍 (通級を含む) する児童及び通常の学級に在籍し学校教育法施行令第22条の3に定める障害の程度に該当する児童の保護者に対し、その就学に伴い必要な費用を支給し、特別支援教育の振興を図る。	活動指標	固定学級及び通常の学級の就学奨励費受給認定者数 就学奨励費受給を認定された児童数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	国公立小学校における特別支援学級に就学する児童、通常の学級に在籍し学校教育法施行令第22条の3に定める障害の程度に該当する児童及び済美養護学校に就学する児童の保護者に対して、就学に伴い必要な費用 (学用品、給食費、通学費等) を所得等の状況に応じて支給する。	指標名 (1)	通級指導学級通級費受給者数
		指標説明	通級指導学級で指導を受けるために要する交通費を受給する児童数
成果指標	固定学級及び通常の学級の就学奨励費支給額	指標名 (1)	固定学級及び通常の学級に在籍する児童の保護者に支給した就学奨励費【行政】
		指標説明	通級指導学級通級費支給額
		指標名 (2)	通級指導学級で指導を受けるために要する交通費として保護者に支給した通級費【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	129	128	120	115	121	121	105.2	88.9	
活動指標 (2)	2 人	93	91	50	82	52	70	63.4		
成果指標 (1)	3 千円	1,708	2,248	1,506	1,968	1,798	2,017	91.4		
成果指標 (2)	4 千円	348	420	212	329	243	275	73.9		
事業費	5 千円	2,236	2,771	1,819	2,394	2,129	2,388	特記事項		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	1,275	1,701	1,251	0	0	1,747	支給実績が予定を下回ったため、予算執行残となりました。 また、認定者のうち就学援助受給者を除く、生活保護基準の2.5倍未満の者が前年度よりも増加したことにより学校給食費や学用品費等の支給実績が増加し、事業費も前年度比増となりました。	
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	1,103	1,103	1,103		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	3,511	4,472	3,070	3,497	3,232	5,238			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	1,021	1,302	840	1,100	992	1,113		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	1,021	1,302	840	1,100	992	1,113		
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	2,490	3,170	2,230	2,397	2,240	4,125		

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 484

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	給食費の支給	46	人	1,158
	通級学級通級費の支給	52	人	243
	通学費の支給	10	人	229
	入学準備金の支給	7	人	179
	その他 (学用品費、印刷代など事務費)			320
取組成果	<p>令和4年度は、特別支援学級 (固定学級) 等に在籍する121人の就学奨励費受給を認定し、給食費や通学費等の学校生活にかかる費用の一部を支給することで特別支援学級等へ就学する児童の保護者の経済的負担を軽減しました。また、通級指導学級通級費は52人に支給し、難聴・言語障害等の児童が通級指導学級で指導を受けるために要する交通費の負担を軽減しました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>特別支援学級 (固定学級) 等の就学奨励費受給認定者数の実績は計画を上回り、通級指導学級通級費受給者数は計画を下回りました。令和4年度認定者のうち就学援助受給者を除く、生活保護基準の2.5倍未満の者が前年度よりも増加したことにより学校給食費や学用品費等の支給実績が増加し、事業費も前年度比増となりました。</p> <p>認定者数は、今後の特別支援学級在籍者数や経済状況により変化することが予測されますが、対象となる児童の保護者に申請方法や受給内容について適切に案内し、支給していくことが必要となります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>就学奨励費の各申請については、認定、支給を進めているところですが、特別支援学級 (固定学級) 等の令和5年度申請者数は124人で令和4年度8月末の同時期に比較して5人増加しています。通級指導学級の通級費については、8月末に令和4年度同時期より9人多い154人に対し1学期分を支給しました。10月以降、給食が無償化する場合は、保護者の給食費負担が無くなるため、就学奨励費の給食費分の予算執行は縮減する見込みです。</p>
事業の方向性・改善策	<p>今後の特別支援学級等在籍者数や通級指導学級の通級者数、経済状況の変化により受給申請者、認定者数が増減することが想定されます。各就学奨励費の申請案内や受付に際しては、保護者や申請書を取りまとめる学校に対して分かりやすく丁寧に説明するなど、特別支援学級等へ就学する児童の保護者への支援を継続し、特別支援教育の振興を図ります。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>就学奨励費は就学援助と同じシステムを使用して事業を実施していますが、就学援助が国の示す標準化対象業務になっており、令和7年度に現行のシステムから標準準拠システムへの移行が予定されています。そのため、就学奨励費は別途システム構築をする必要があり、令和6年度には移行経費、令和7年度には移行経費及び運用経費と予算の増額が見込まれます。</p> <p>就学奨励費は、現在の認定状況や特別支援学級の在籍見込数、国の特別支援教育就学奨励費の予算概算要求内容等から計画していきますが、令和6年度に給食費の無償化を実施する場合は、給食費分の予算を減額することが見込まれます。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00511)

事務事業名称	中学校障害児就学奨励			款	07	項	03	目	02	事業	002	整理番号	496	
現担当課名	学務課	係名	就学奨励担当	連絡先電話番号	1625			昨年度整理番号	497					
上位施策No・施策名	23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進							予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和31年度													
令和 4年度担当課名	学務課			事業評価区分	一般									

令和 4年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	国公立中学校における特別支援学級又は済美養護学校に就学する生徒の保護者	根拠法令等	(1) 杉並区就学奨励費支給要綱 (2) 要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	特別支援学級に在籍 (通級を含む) する生徒及び通常の学級に在籍し学校教育法施行令第22条の3に定める障害の程度に該当する生徒の保護者に対し、その就学に伴う必要な費用を支給し、特別支援教育の振興を図る。	活動指標	固定学級及び通常の学級の就学奨励費受給認定者数 就学奨励費受給を認定された生徒数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	国公立中学校における特別支援学級に就学する生徒、通常の学級に在籍し学校教育法施行令第22条の3に定める障害の程度に該当する生徒及び済美養護学校に就学する生徒の保護者に対して、就学に伴う必要な費用 (学用品、給食費、通学費等) を所得等の状況に応じて支給する。	指標名 (1)	通級指導学級通級費受給者数
		指標説明	通級指導学級で指導を受けるために要する交通費を受給する生徒数
		成果指標	固定学級及び通常の学級の就学奨励費支給額
		指標名 (1)	固定学級及び通常の学級に在籍する生徒の保護者に支給した就学奨励費【行政】
		指標名 (2)	通級指導学級通級費支給額
		指標説明	通級指導学級で指導を受けるために要する交通費として保護者に支給した通級費【行政】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 (1)	1 人	55	54	54	59	60	60	101.7	67.7	
活動指標 (2)	2 人	2	6	4	5	4	5	80.0		
成果指標 (1)	3 千円	1,980	3,186	2,601	2,990	2,009	2,911	67.2		
成果指標 (2)	4 千円	10	52	36	37	36	36	97.3		
事業費	5 千円	2,029	3,259	2,652	3,048	2,062	2,968	特記事項		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	1,275	1,701	1,251	0	0	1,747	支給実績が予定を下回ったため、予算執行残となりました。 また、認定者のうち就学援助受給者を除く、生活保護基準の2.5倍未満の者が前年度よりも減少したことにより学校給食費や学用品費等の支給実績が減少し、事業費も前年度比減となりました。	
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	1,103	1,103	1,103		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	3,304	4,960	3,903	4,151	3,165	5,818			
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	980	1,610	1,061	1,345	921	1,416		
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	980	1,610	1,061	1,345	921	1,416		
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	2,324	3,350	2,842	2,806	2,244	4,402		

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 496

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	通学費の支給	16	人	712
	給食費の支給	19	人	526
	学用品費の支給	19	人	238
	宿泊訓練費の支給	16	人	212
	その他 (修学旅行費の支給、印刷代など事務費)			374
取組成果	令和4年度は、特別支援学級 (固定学級) 等に在籍する60人の就学奨励費受給を認定し、給食費や学用品費等の学校生活にかかる費用の一部を支給することで特別支援学級等へ就学する生徒の保護者の経済的負担を軽減しました。また、通級指導学級通級費は4人に支給し、難聴・言語障害等の生徒が通級指導学級で指導を受けるために要する交通費の負担を軽減しました。			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	特別支援学級 (固定学級) 等の就学奨励費受給認定者数と通級指導学級通級費受給者数の実績は、ほぼ計画どおりでした。令和4年度は認定者のうち就学援助受給者を除く、生活保護基準の2.5倍未満の者が前年度よりも減少したことにより学校給食費や学用品費等の支給実績が減少し、事業費も前年度比減となりました。認定者数は、今後の特別支援学級在籍者数や経済状況により変化することが予測されますが、対象となる生徒の保護者に申請方法や受給内容について適切に案内し、支給していくことが必要となります。
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	就学奨励費の各申請については、認定、支給を進めているところですが、特別支援学級 (固定学級) 等の令和5年度申請者数は66人で令和4年度8月末の同時期に比較して8人増加しています。通級指導学級の通級費については、8月末に令和4年度同時期より2人少ない12人に対し1学期分を支給しました。10月以降、給食が無償化する場合は、保護者の給食費負担が無くなるため就学奨励費の給食費分の予算執行は縮減する見込みです。
事業の方向性・改善策	今後の特別支援学級等に在籍者数や通級指導学級の通級者数、経済状況の変化により受給申請者、認定者数が増減することが想定されます。各就学奨励費の申請案内や受付に際しては、保護者や申請書を取りまとめる学校に対して分かりやすく丁寧に説明するなど、特別支援学級等へ就学する生徒の保護者への支援を継続し、特別支援教育の振興を図っていきます。

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>就学奨励費は就学援助と同じシステムを使用して事業を実施していますが、就学援助が国の示す標準化対象業務になっており、令和7年度に現行のシステムから標準準拠システムへの移行が予定されています。そのため、就学奨励費は別途システム構築をする必要があり、令和6年度には移行経費、令和7年度には移行経費及び運用経費と予算の増額が見込まれます。</p> <p>就学奨励費は、現在の認定状況や特別支援学級の在籍見込数、国の特別支援教育就学奨励費の予算概算要求内容等から計画していきますが、令和6年度に給食費の無償化を実施する場合は、給食費分の予算を減額することが見込まれます。</p>	

令和5年度外部評価 質問票

施策23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進

質問No.	事務事業名等 (プルダウンメニューより選択)	質問内容
1	施策全般	<p>委員記入欄 施策目標と成果指標(1)の質問項目は対応しているか？個別的な教育指導を実施する体制はどうなっているのか？(特別支援教育課)</p> <p>所管課回答欄 本人や保護者の希望を踏まえ、支援に関する必要な情報を具体的に記載した計画を作成することで、一人ひとりの違いに応じた学びの実現につなげています。また、教育、保健・医療、福祉等の関係機関による支援会議の実施により、支援の目標や役割分担等を明確にしています。</p>
2	杉並区教育委員会の運営	<p>委員記入欄 教育委員会のウェブ形式での傍聴は可能か？22名は21回分の人数だとすると各回1人程度になるが、21回なのか26回なのか。(庶務課)</p> <p>所管課回答欄 教育委員会のウェブ配信は行っておりません。公開による会議21回について、各回1名程度、累計22名の傍聴者がいらっしゃいました。5回は非公開による会議</p>
3	特別支援教育	<p>委員記入欄 医療的ケア児の通常学級への受入れの基準は何か？特別支援学校との関係はどう整理されているか。(特別支援教育課)</p> <p>所管課回答欄 「杉並区立学校における医療的ケア実施要綱」により、主治医の意見書に基づき、指導医の検診を実施した上で医療的ケア安全委員会において、教育委員会としての意思決定を行います。また、この基準については、特別支援学校も通常学級も同様の取り扱いとしております。</p>
4	特別支援学級・学校の環境整備	<p>委員記入欄 特別支援学級の設置にかかる人員増の対応はどうなるか？区の財源対策は。(特別支援教育課)</p> <p>所管課回答欄 特別支援学級の設置にかかる教員の配置につきましては東京都が行なっております。</p>
5	教育相談等運営	<p>委員記入欄 スクールカウンセラーの相談の効果をどのように認識されているか？SSWや訪問相談員との関係はどうなっているか。(教育相談担当)</p> <p>所管課回答欄 “スクールカウンセラーには児童生徒の身近な相談先として大きな役割があり、相談内容も多岐に渡っています。心理の専門家が相談を受けることにより児童生徒の悩みを早期に把握し、的確に支援することができます。 SSWとの関係については、SSWの学校訪問においてスクールカウンセラーと各学校の状況や個別の児童生徒のケースについて情報共有したり、心理と福祉のそれぞれの立場から学校への助言等を行い、連携を取っています。 訪問相談員(ふれあいフレンド)は、教育相談担当が家庭等に派遣し学校を介さずに児童生徒と関わるため、スクールカウンセラーと直接関わることはないですが、お互いの情報提供等が必要な場合は教育相談担当が間に入り連携することが可能です。”</p>

質問No.	事務事業名等 (プルダウンメニューより選択)	質問内容	
6	いじめ対策の充実	委員記入欄	いじめ相談件数と認知件数の関係はどうなっているか。非常勤職員が削減されているが影響はないのか。(教育相談担当)
		所管課回答欄	<p>・令和3年度末にいじめ電話相談事業を終了し、教育SAT事業にて総合的にいじめに関する相談を受けることになったため、ここに表示される非常勤職員である、会計年度任用職員の一般区分職員1名が減っています。</p> <p>一方で元校長、副校長を相談員として配置している教育SATチームは、会計年度任用職員の専門区分職員となりますが、令和3年度が4人、令和4年度からは5人で構成しています。このため、影響という意味ではより充実した対応となっています。</p>
7	特別支援学級・学校の環境整備	委員記入欄	対象児童と特別支援学級の開設との関係は通学の便宜などを考慮して決定されているのか？保護者説明や理解はどのような内容なのか？(特別支援教育課)
		所管課回答欄	<p>これまで区の南西部に特別支援学級設置校がなかったことから、児童の通学負担軽減などを考慮し、高井戸東小学校への設置を決定しました。同校をはじめ、隣接の各校へは昨年度から保護者説明会を開催し、理解と周知に努めています。また、隣接校の在学児童については転学意向調査を実施するとともに、特例地域の設定により、現在の学校に継続して通学できることとしています。</p>
8	済美教育センター環境整備	委員記入欄	養護学校の改築には国の補助金はでないのか？(特別支援教育課)
		所管課回答欄	「公立学校施設整備費負担金」及び「学校施設環境改善交付金」の対象事業となっております。
9	小学校障害児就学奨励	委員記入欄	<p>援助費補助金と就学奨励費補助金の受給資格の要件及びそれぞれの認定者の数はどうなっているか？2.5倍という基準は他の区も同じか？令和4年度に担当する職員が常勤でなくなった理由は何か？体制は5年度には常勤と非常勤の2名(それぞれ部分的な仕事)で担っているという理解でよいか？(学務課)</p>
		所管課回答欄	<p>国からの就学援助費に対する補助金は、市町村が、当該市町村に住所を有する児童又は生徒に対し、生活保護法第6条第2項に規定する要保護者であるものに対して、修学旅行費実費額の半額(上限あり)が支給されます。上記の対象者は、就学援助の「要保護者」として認定している者であり、その他を要保護者に準ずる程度に生活が困窮している者として「準要保護者」として認定しています。準要保護者の認定基準は、杉並区では、世帯の前年の総所得金額が、生活保護基準額の1.3倍以下の世帯などとしています。</p> <p>就学奨励費補助金は、市町村が小中学校に就学する学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒又は特別支援学級に就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学のため必要な援助を与えた場合、その経費の一部を補助するものです。</p> <p>令和4年度の就学援助認定者数は、小学校が2,056人(要保護者50人、準要保護者2,006人)中学校が1,222人(要保護者36人、準要保護者1,186人)でした。また、就学奨励費認定者数は、小学校が121人(うち2.5倍以下の就学奨励費受給者46人)、中学校が60人(うち生2.5倍以下の就学奨励費受給者19人)でした。</p> <p>また、2.5倍という基準は、「特別支援学校への就学奨励に関する法律施行令」(昭和29年6月22日)第二条を根拠にしています。区独自の上乗せ等の状況については把握しておりません。</p> <p>なお職員の配置ですが、令和4年度は、係の体制上の理由から、常勤職員を担当に充てるのが困難だったため会計年度任用職員が担当しました。主担当は会計年度任用職員でしたが、常勤職員が随時サポートをしていました。令和5年度も主に令和4年度と同じ会計年度任用職員が担当していますが、常勤職員と連携しながら事務を行っています。</p>

質問No.	事務事業名等 (プルダウンメニューより選択)	質問内容
10	中学校障害児就学奨励	<small>委員記入欄</small> 小学校と同じ（学務課）
		<small>管理課管理欄</small> 小学校と同じ

＜施策評価＞

目標□ △△△△△△△△△

施策○ □□□□□□□□□□

施策目標 (令和12年度の姿)			
成果指標	令和4年度目標	令和4年度実績	目標値(令和12年度)

【所管による自己評価】

施策の成果																	
改善・見直しの方向 (中・長期)	今後の施策の方向	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合															
	今後の進め方	<p>○今後の施策の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拡充……コストを増やし、成果をさらに上げる ・サービス増……コスト維持のまま、効率化や手法の転換等により成果を向上させる ・現状維持……コスト・成果とも現状を維持する ・効率化……コストを削減する一方で、効率化や手法の転換により成果を維持する ・縮小・統廃合……コストを削減して、成果も縮小する(サービスの縮小または他施策に統合) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>成果増</th> <th>成果維持</th> <th>成果減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コスト増</td> <td>①拡充</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>コスト維持</td> <td>②サービス増</td> <td>③現状維持</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>コスト減</td> <td>—</td> <td>④効率化</td> <td>⑤縮小</td> </tr> </tbody> </table> <p>○今後の施策のあり方や方向性を記入している。</p>		成果増	成果維持	成果減	コスト増	①拡充	—	—	コスト維持	②サービス増	③現状維持	—	コスト減	—	④効率化
	成果増	成果維持	成果減														
コスト増	①拡充	—	—														
コスト維持	②サービス増	③現状維持	—														
コスト減	—	④効率化	⑤縮小														

【外部評価】

施策内容への評価	<p>○評価の視点や課題認識、内容は適切か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用対効果 ・効率化 ・区民サービスの向上 ・事業の改善 ・実施方法 など <p>○改善・見直しの方向性や取組が妥当か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改善・見直しに当たり、留意すべき点などについて、不足している視点がないか
今後の施策の方向 (中・長期)	<input type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
評価表の記入方法など についての評価	<p>○分かりやすい記載内容か</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文章構成や表現がわかりやすいか ・どのような視点や項目があったら、よりわかりやすくなるか <p>○指標(活動指標・成果指標)が適切か</p>
施策を構成する事務事業 についての意見	

【外部評価に対する所管の対処方針】

--